

## 論点3、5、8に関する参考資料

### 論点3

## 安全・安心を確保する九州圏の圏土構造の形成

・リスク分野と主体間の連携

・個人情報保護について

(広域に影響するリスクの現状)

- 【自然災害／テロ／感染症】(、【食の安全】)、【救急医療】

(対応する事例・取組み)

- 【自然災害／テロ対策】BCP(事業継続計画)の作成状況と連携のあり方、国民保護計画、東京駅周辺隣組、防災エキスパート
- (【食の安全対策】は論点5で検討)
- 【感染症対策】監視・消毒・回収
- 【救急医療対策】ドクターヘリ、ドクターヘリと遠隔医療の連携、メディカルラリー
- 多目的なNPO等のネットワーク

## 効果的な安全・安心対策のためには、主体間の連携が必要

- 都市部における都市化の進展、山間部における少子高齢化の進行等から、各種リスクによる被害形態は年々複雑化、対処の困難性が増している。
- これに対処するためには、自治体や住民、また地域に根を張る企業等の地域に密着した主体が、地域の安全・安心向上のために積極的な活動を行なうことが求められる。

リスク分野と連携による施策の対応

リスク分野	連携施策の例	主な連携主体					
		国	地方支分部局 /事務所	都道府県	市町村	企業/団体	NPO・ボランティア・市民
広域的 ↑	自然災害 /テロ /感染症	( )				(電気・通信等インフラ系企業)	
	国民保護計画	(指定行政機関)	(指定地方行政機関)				
	東京駅周辺隣組						
	防災エクス消毒・回収パート					(財団等)	(ボランティア)
	検疫体制等 (監視・消毒・回収)					(事業者)	
影響 ↓	食の安全						
	九州・山口地域食の安全 安心行政ネットワーク トレーサビリティ	(法制度)				(食品生産・製造・流通)	
↓	救急医療					(大学病院)	
	トクター・ヘリシステム(久留米 大学病院) メディカルラリー					(医師会・病院等)	
即地的	交通事故						
	ちやく2プロジェクト Route Management Strategies (英国)				(警察・消防等)	(バス・運送会社等)	(住民・環境団体等)
犯罪	地域安全安心ステーション				(警察・学校等)		(住民・老人会等)

論点5

: 先導的な役割を担うと考えられる主体、 : 連携主体

# 安全に係る主体間の連携と個人情報保護

- 安全に係る分野では、個人情報保護の観点から円滑な情報提供が阻害されたJR福知山線事故(H17.5)、家電製品のリコール事案(H18.2)を契機に、個人情報保護法の運営の見直しが行なわれた。(H18.2～)

## 情報提供の拒否など「過剰反応」が問題となった例

法令に基づく照会に対して情報提供を拒否

- ・捜査関係事項照会への回答
- ・弁護士会照会への回答

人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合の情報提供を拒否

- ・大規模災害や事故等の緊急時における情報提供
- ・欠陥製品を回収するための購入者リストの提供

名簿の作成・提供が困難

- ・学校における緊急連絡網の作成・配布

見直し

関係省庁連絡会議等の開催(H18.2.28)

法の円滑な施行を図るため、関係省庁連絡会議を開催し、以下の点について関係省庁間で申し合わせ

- 各省庁から取組を報告し、問題となった事案を集約
- 所管省庁のみならず、関係省庁で対応策に関する情報を共有し、今後生じる問題に迅速に対応

申し合わせに基づき、問題となる事案が新たに発生した場合には、内閣府・総務省と各省庁が情報を共有し、対応策を検討

## 安全にかかる事例

人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合の情報提供

大規模災害や事故等の緊急時における情報提供

(事案)JR西日本福知山線事故において、家族等からの患者の安否確認に対して、医療機関が情報提供を拒否

(対応)大規模災害や事故等の緊急時に、家族等からの安否確認に対して回答することは、「人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき」に該当するため、問題がない旨を関係機関に通知するとともにホームページで公表(H17.5.20)【厚生労働省】

欠陥製品を回収するための購入者リストの提供

(事案)家電製品のリコールにおいて、メーカーが顧客名簿の提供を依頼したのに対して、家電販売店が提供を拒否

(対応)製品に重大な欠陥があるような緊急時に、メーカーに顧客名簿を提供することは、第三者提供の例外に該当するため、問題がない旨をホームページで公表(H18.2.2)【経済産業省】

## 各省庁の対応

臨機応変な情報提供にシフト

経済産業省	重大な欠陥がある製品の回収時は販売店からメーカーへの個人情報提供を認める
内閣府	独り暮らしの高齢者リストを防災組織などで共有することを認める
厚生労働省	事故等で意識不明となった患者の家族等への安否情報の提供を病院に認める
文部科学省	保護者の同意を前提に学校での緊急連絡網作成を認める

## 【自然災害】 低い自主防災組織率(九州圏)

- 地域住民による任意の防災組織である「自主防災組織」の組織率(全国世帯数に対する組織されている地域の世帯数の割合)は66.9%に達し、全国で着実に伸びているところであるが、九州各県は大分県を除き軒並みこれを下回っている。
- 従来からの地縁関係等により、自主防災組織を代替する地域コミュニティが既に存在するとも考えられるが、災害発生時を念頭に、地域における情報収集伝達・警戒避難体制の整備、防災用資機材の備蓄等平素からの防災訓練の積み重ねが必要である。

### 都道府県別自主防災組織の組織率 [%]

大分県を除き軒並み  
全国平均以下

都道府県名	組織率	都道府県名	組織率	都道府県名	組織率	都道府県名	組織率
北海道	45.1	東京都	78.0	滋賀県	68.9	香川県	49.0
青森県	26.1	神奈川県	78.7	京都府	85.5	愛媛県	43.6
岩手県	60.0	新潟県	35.7	大阪府	67.9	高知県	38.2
宮城県	81.0	富山県	44.7	兵庫県	95.1	福岡県	43.7
秋田県	61.8	石川県	67.1	奈良県	38.7	佐賀県	12.2
山形県	57.8	福井県	61.0	和歌山県	71.3	長崎県	34.3
福島県	84.8	山梨県	95.1	鳥取県	53.6	熊本県	38.7
茨城県	56.8	長野県	78.7	島根県	29.1	大分県	76.5
栃木県	83.5	岐阜県	92.0	岡山県	44.2	宮崎県	56.2
群馬県	69.0	静岡県	98.6	広島県	64.9	鹿児島県	55.8
埼玉県	65.2	愛知県	97.2	山口県	57.6	沖縄県	7.3
千葉県	46.6	三重県	91.9	徳島県	56.8	全国	66.9

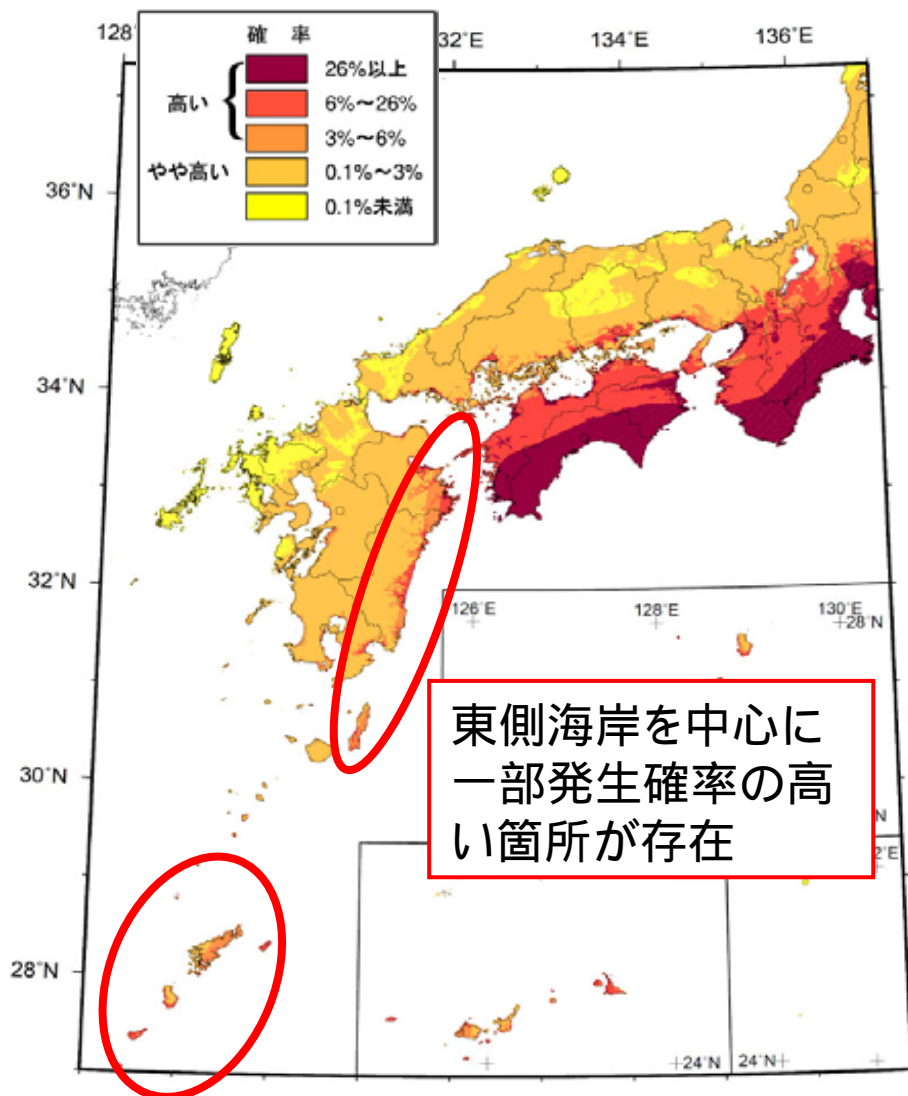
(数値は平成 18 年 4 月 1 日現在)

資料：消防庁

## 【自然災害】地震の危険性

- 九州地方では、南海トラフの地震(東海～東南海～南海地震)の影響が大きく、大分県および宮崎県の太平洋岸、熊本県の沿岸の一部地域で発生確率が高い地域が見られる。

### 今後30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率



### 今後30年以内に震度6弱以上の揺れをもたらす可能性のある地震の影響度

市名の下に記載している確率値は、各々の市役所周辺における、今後30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率を示す。



**福岡市、佐賀市、長崎市、熊本市**：やや高い。最も影響度が高いのは活断層が特定されていない場所で発生する地震。

**大分市**：高い。最も影響が高いのは南海トラフの地震。安芸灘～伊予灘～豊後水道のプレート内地震や沈み込むフィリピン海プレート内の地震も影響度もやや高くなっている。

**宮崎市**：高い。最も影響度が高いのは沈み込むフィリピン海プレート内部の地震であり、日向灘のプレート間地震およびひとまわり小さいプレート間地震がこれに次いでいる。

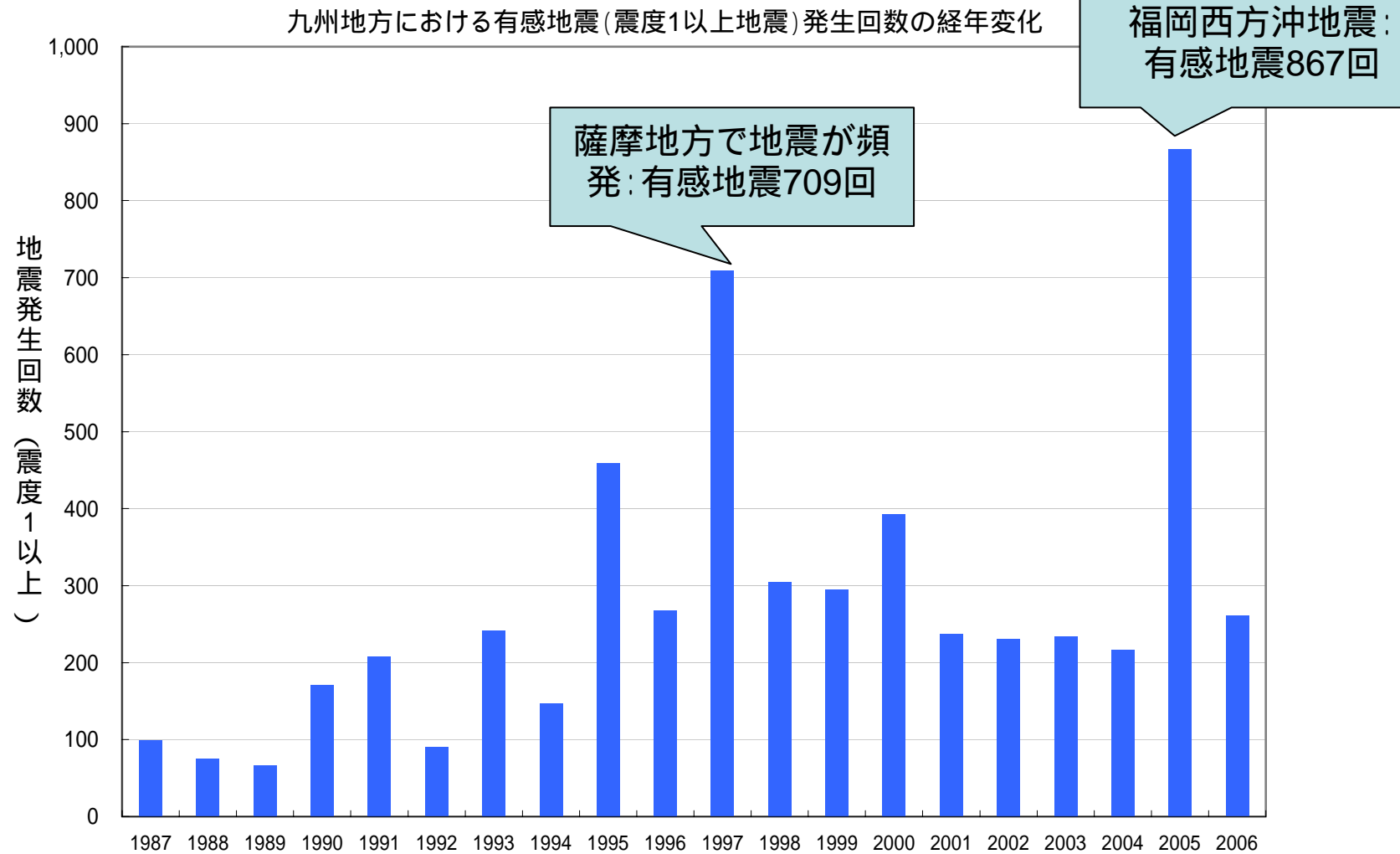
**鹿児島市**：高い。南西諸島周辺の浅発地震の影響度が最も高くなっており、次いで、沈み込むフィリピン海プレート内の地震、活断層が特定されていない場所で発生する地震の影響度が高くなっている。

出典：地震調査研究推進本部「全国を概観した地震動予測地図」2007年版、平成19年  
[[http://www.jishin.go.jp/main/chousa/07\\_yosokuchizu/](http://www.jishin.go.jp/main/chousa/07_yosokuchizu/)]



## 【自然災害】有感地震発生回数の経年変化

- 九州地方では最近20年の間、年平均で約279回の有感地震が発生している。鹿児島県薩摩地方で震度5強～6弱の地震が発生した1997年は709回、福岡県西方沖で震度5強～6弱の地震が発生した2005年は867回と高い発生回数になっている。



資料: 気象庁 震度データベース

## 【自然災害】大規模水害

- 近年、大きな水害被害も頻発している。特に、平成18年7月には、川内川において計画高水位を超える流量が発生し、5,000棟を超える家屋浸水被害が生じた。

### 平成18年6月21～28日 / 梅雨前線

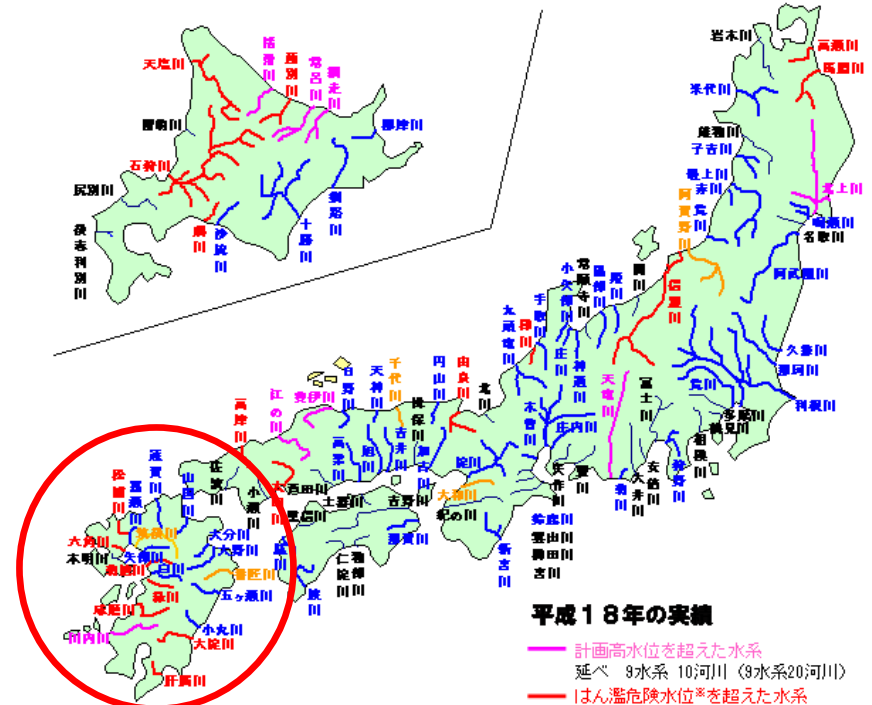
- 総雨量500mmを超える大雨
- 熊本県、佐賀県を中心に浸水被害が発生
- 400棟以上の家屋が被災



緑川の浸水状況(熊本県嘉島町)



六角川の浸水状況(佐賀県武雄市)



#### 平成18年の実績

- 計画高水位を超えた水系  
延べ 9水系 10河川 (9水系20河川)
- はん濫危険水位\*を超えた水系  
延べ 31水系 36河川 (18水系21河川)
- 避難半期所水位\*に到達した水系  
延べ 14水系 18河川 (14水系20河川)
- はん濫注意水位\*を超えた水系  
延べ143水系222河川 (86水系144河川)

(注) カッコ内は平成17年の実績

※防災用語の改善に伴い、以下のとおり水位名称を改善

- ・危険水位→はん濫危険水位
- ・特別警戒水位→避難判断水位
- ・警戒水位→はん濫注意水位

### 平成18年7月15～24日の豪雨

- 総雨量1200mmを超える大雨
- 川内川、米之津川などがはん濫
- 5000棟を超える家屋が浸水



川内川の浸水状況(鹿児島県さつま町)



川内川の浸水状況(鹿児島県さつま町)



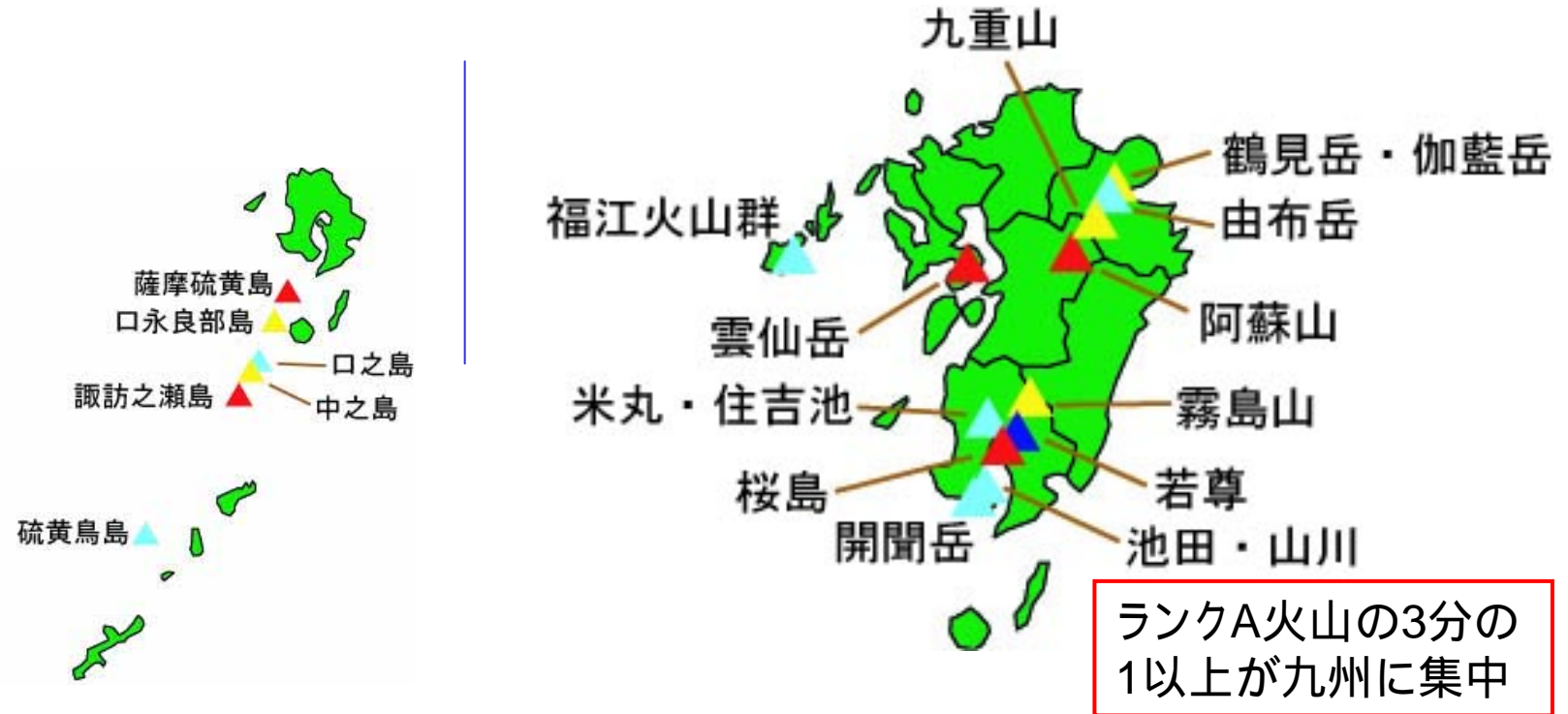
球磨川の浸水状況(熊本県球磨村)

出典:国土交通省河川局「水害レポート2006」  
[<http://www.mlit.go.jp/river/saigai/kiroku/suigai2006/kyushu.html>]



## 【自然災害】 火山の分布状況

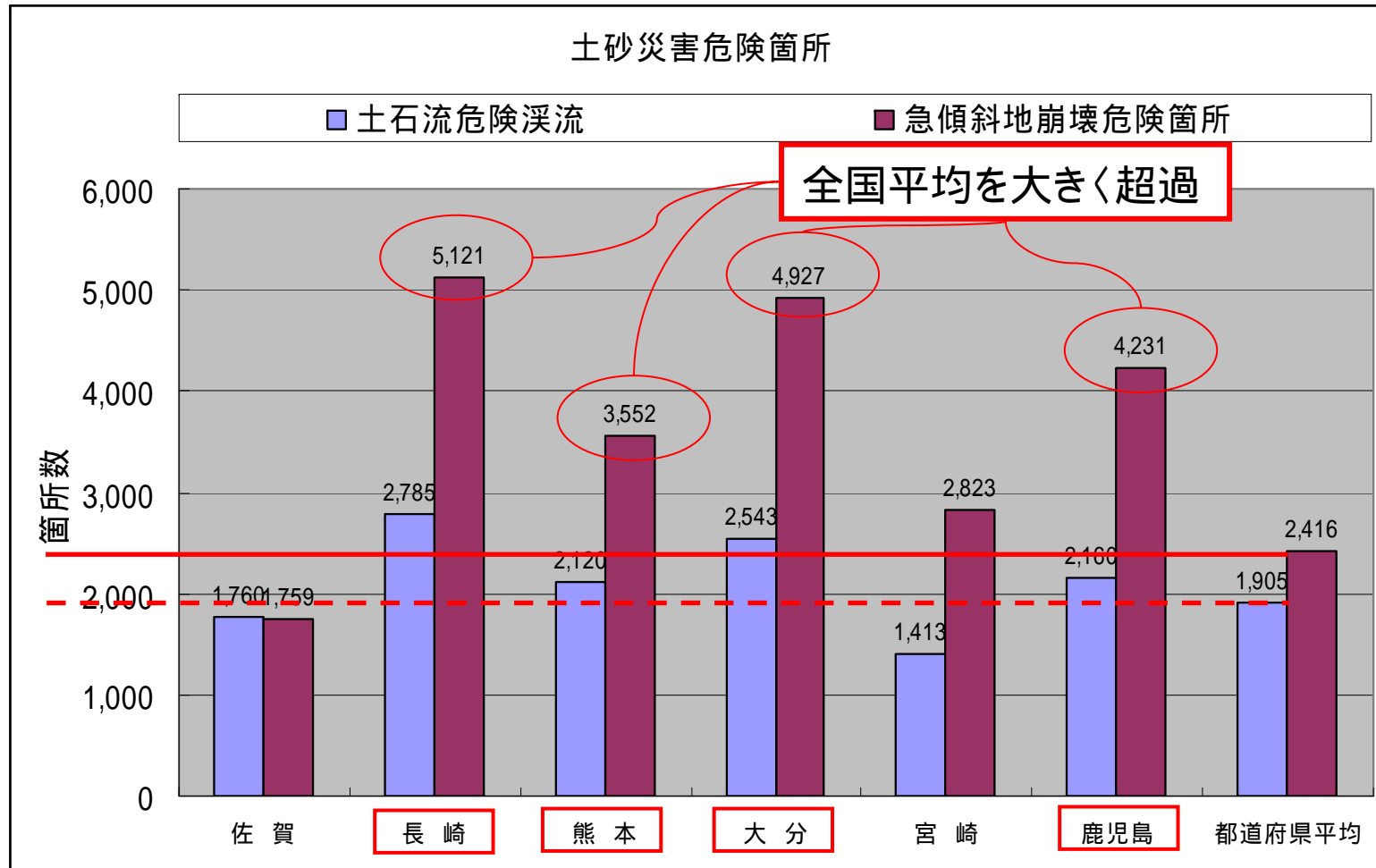
- 九州地方は、ランクA火山(100年活動度または1万年活動度が特に高い活火山)の約4分の1が集中するなど、全国でも有数の火山集中地域である。



マーク	ランク	説明	各ランク毎の火山の数 ( )内は全国計
▲	ランクAの火山	100年活動度または1万年活動度が特に高い活火山	5(13)火山
▲	ランクBの火山	100年活動度または1万年活動度が高い活火山	5(36)火山
▲	ランクCの火山	100年活動度および1万年活動度がともに低い活火山	2(36)火山
▲	ランク分け対象外の火山	火山のデータが不足しているためランク分け対象外となっている	1(23)火山

## 【自然災害】 土砂災害危険箇所の分布状況

- 九州地方は、佐賀県以外において、土砂災害危険箇所(土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所)数が概ね都道府県平均値を超えており、土砂災害の危険性も相対的に高い地方であるといえる。

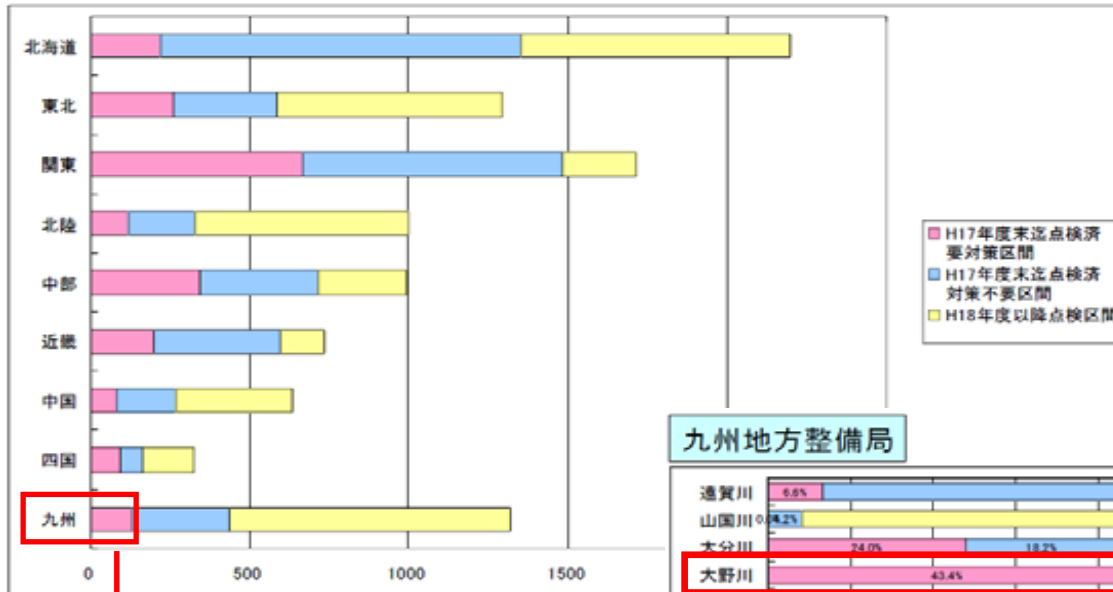


人家5戸以上等の箇所

## 【自然災害】 堤防の維持管理

- 九州地方は全国的に見て所管する堤防の延長が長い。また、既に詳細点検が終了した区間のうち、大野川(大分)、白川(熊本)、嘉瀬川(佐賀)といった河川について、堤防の「要対策区間延長」が長くなっている。

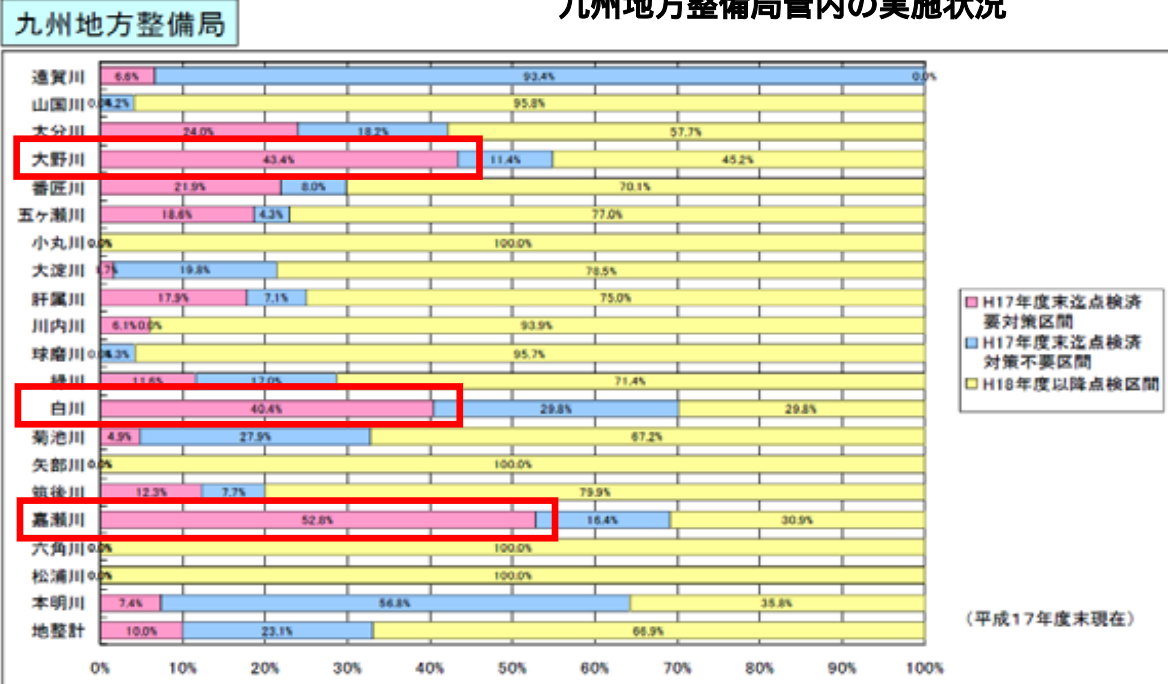
堤防の詳細点検( )の実施状況



( ) 既存堤防の安全を確保するため、「河川堤防設計指針」(平成14年)に基づき、浸透に対する安全性の調査を国管理区間約10,200kmの既設堤防を対象に実施しているもの。H18.3末までに約5,900kmの区間の点検を実施し、点検済み区間のうち約2,100kmにおいて、堤防強化が必要と判断されている。なお、点検は平成21年度までに完了させる予定。

要対策区間

九州地方整備局管内の実施状況

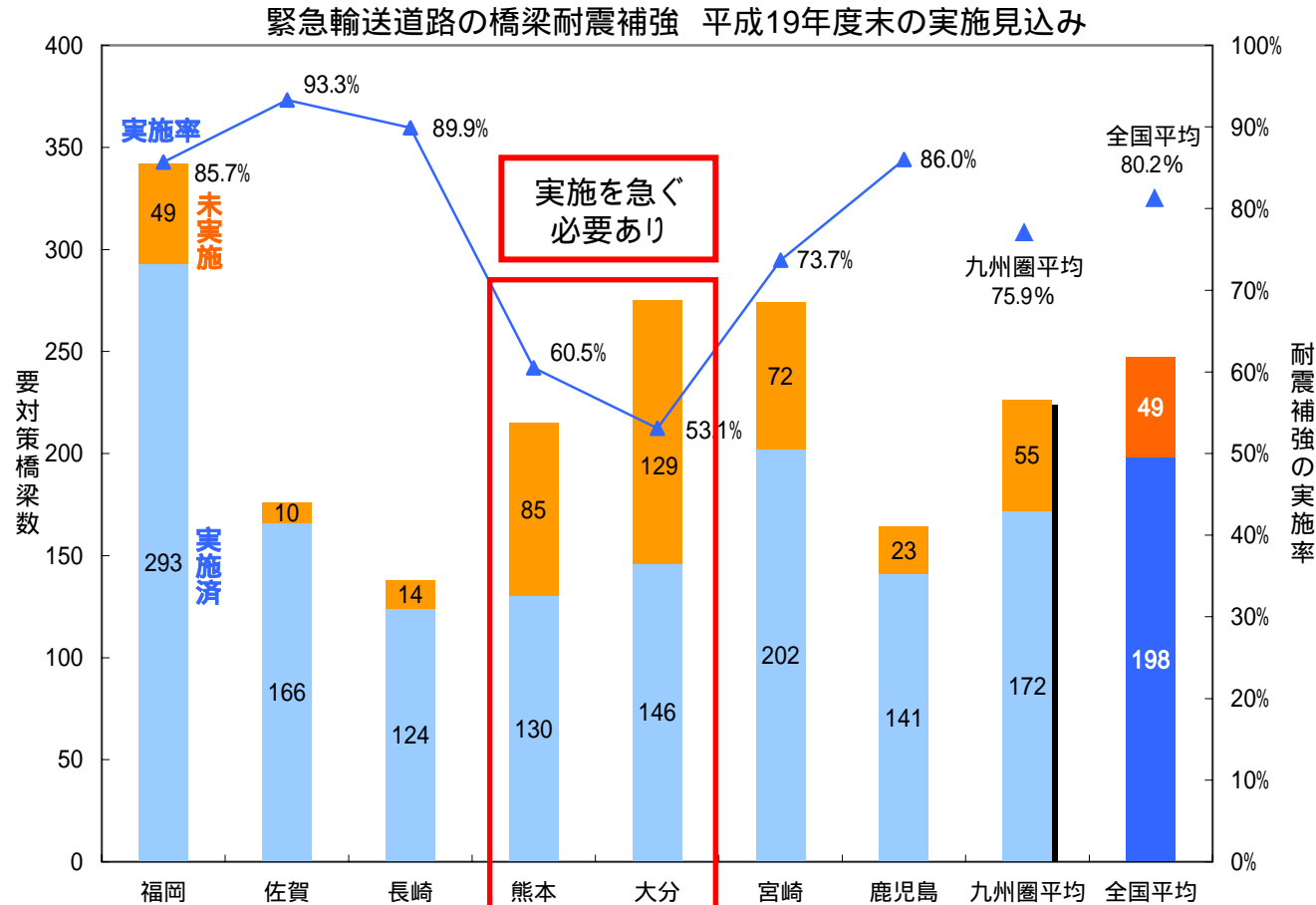


(平成17年度末現在)

出典:国土交通省河川局「河川堤防の詳細点検について」  
[<http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha06/05/050928/01.pdf>]

## 【自然災害】 緊急輸送道路の橋梁耐震補強実施見込み

- 全国平均と比して、特に福岡、大分、宮崎において多くの緊急輸送道路の橋梁耐震補強実施箇所が存在するが、九州地方では、19年度末には概ね4分の3の実施完了が見込まれている。



注1) 要対策橋梁数・橋脚数とは、平成7年兵庫県南部地震等での橋梁の被災実態を踏まえ、昭和55年道路橋示方書より古い基準を適用した橋梁等で、特に優先的に耐震補強を実施する必要のある橋梁・橋脚の数である。

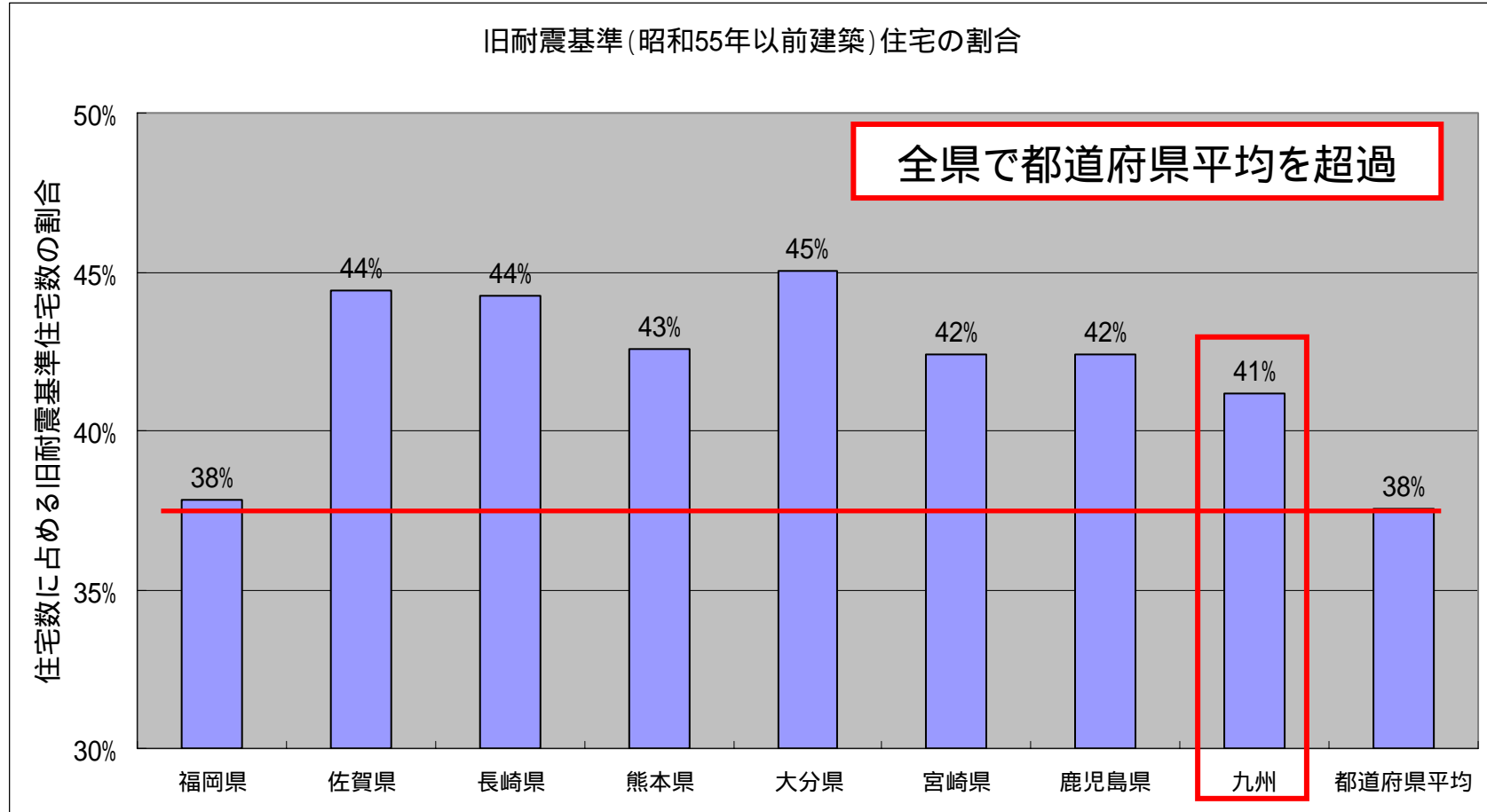
注2) 実施数とは、一般道路については耐震補強を実施済の橋梁及び一部実施済の橋梁の数、高速道路については当該年度までに耐震補強が完了する橋脚の数である。

注3) 都道府県管理道路とは、都道府県・政令市が管理している一般国道及び都道府県道(主要市道含む)をさす。

注4) 上記の3箇年プログラムの表は、平成18年3月1日現在で整理したものであり、今後、必要に応じ見直しを行っていくこととしている。

## 【自然災害】 旧耐震基準住宅の分布状況

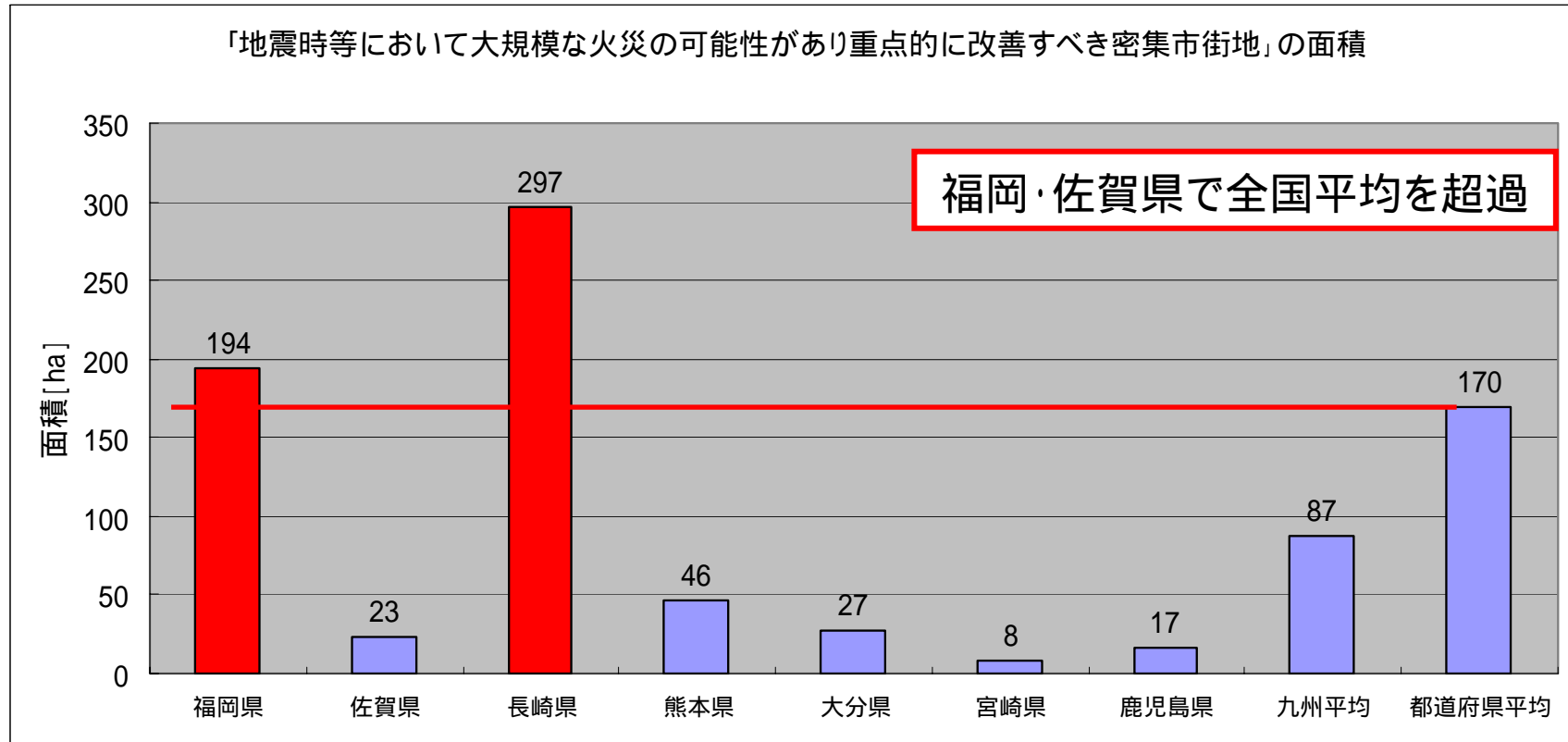
- 九州地方における旧耐震基準住宅率(住宅数に占める旧耐震基準住宅(昭和55年以前建築)の割合)は、全ての県において都道府県平均以上となっている。





## 【自然災害】 密集市街地の分布状況

- 九州地方は、全国的に見て密集市街地面積は小さい。しかし、都市化の進む福岡県や、古い町並みを多く遺している長崎県においては、特に大きくなっている。



# 【感染症】 鳥インフルエンザの発生状況

- 鳥インフルエンザの発生は、東アジアから我が国にも及んでいるが、九州圏においては、2007年にも発生がみられたところである。



プレスリリース 平成19年1月23日  
宮崎県農政水産部

県内における高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例の発生について  
高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例の発生について、その概要をお知らせします。

1 事例の概要  
農場の所在地：日向市東郷町  
飼養状況：約50,000羽(肉用鶏)

2 経緯  
平成19年1月22日夕、当該農場の管理獣医師から福岡県畜産衛生所に死亡する鶏が多い(1月22日・24日羽)との連絡があり、本日、福岡県畜産衛生所が農場での簡易検査を実施したところ、1羽目1羽が陽性、4羽が陰性との反応がでました。  
現在、当該農場で採取した検査材料を宮崎県畜産衛生所において、ウイルス分離等の病性鑑定を行っています。

3 今後の対応  
緊急の措置として病性鑑定が終了するまでの間、以下の対応を実施することとしました。  
① 当該農場の飼養鶏の隔離  
② 周辺農場に対する移動自粛の要請  
③ 当該農場周辺の飼養農場の状況等についての早急な把握

【報道機関へのお問い合わせ】  
○ 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれもあることから、厳に慎むようお願いいたします。

鶏肉、鶏肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。

問い合わせ先  
農政水産部畜産課  
電話番号：0985-26-7139  
担当者：原吉、高瀬

世界からの様々な感染経路。

わが国での発生状況

年	発表月日	亜型	発生・発見場所	鳥の種類	詳細(リンク)
1925	-	H7N7	-	-	-
2004	1月12日	H5N1	山口県阿東町採卵鶏農場	鶏	※1
	2月17日	H5N1	大分県九重町民家	チャボ、アヒル	※2
	2月27日(3月1日)	H5N1	京都府丹波町採卵養鶏場※3	鶏	農水省
	3月9日	H5N1	京都府丹波町採卵養鶏場、京都府園部町	死亡カラス2例	農水省
	3月10日(3月15日)	H5N1	大阪府茨木市	死亡カラス1例	大阪府
	3月12日(3月13日)	H5N1	京都府丹波町	死亡カラス2例	京都府
	3月13日(3月16日)	H5N1	京都府丹波町	死亡カラス1例	京都府
	3月17日(3月20日)	H5N1	京都府亀岡市内山林	死亡カラス1例	京都府
	3月17日(3月22日)	H5	大阪府茨木市上音羽	死亡カラス1例	農水省
	4月9日	H5N1	京都府亀岡市内	死亡カラス1例	京都府
2005	6月26日他	H5N2	茨城県水海道市、小川町他	鶏	農水省 茨城県 埼玉県
	8月18日他	H5亜型	埼玉県鴻巣市	鶏	埼玉県
2007	1月13日	H5N1	宮崎県清武町	鶏	農水省 宮崎県
	1月25日	H5N1	宮崎県日向市	鶏	宮崎県
	2月1日	H5N1	宮崎県新富町	鶏	農水省 岡山県
	1月29日	H5N1	岡山県高梁市	鶏	岡山県

出所： 三重県感染症情報センター <http://www.kenkou.pref.mie.jp/>

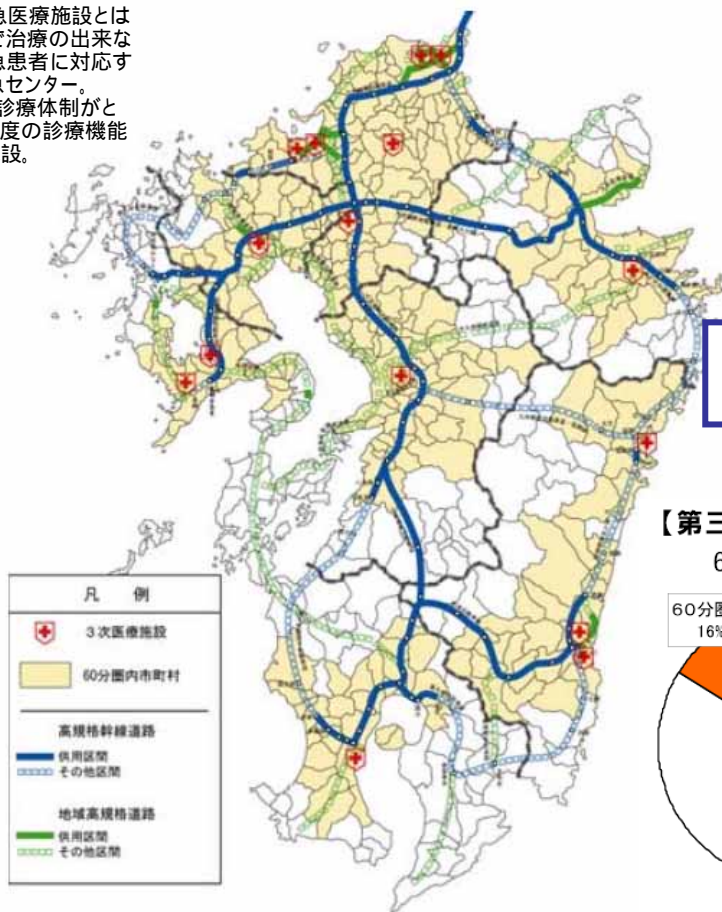
出所： 宮崎県プレスリリース(1月23日)  
[http://www.maff.go.jp/www/press/2007/20070123press\\_11b.pdf](http://www.maff.go.jp/www/press/2007/20070123press_11b.pdf)

## 【救急医療】 救急医療圏(九州)

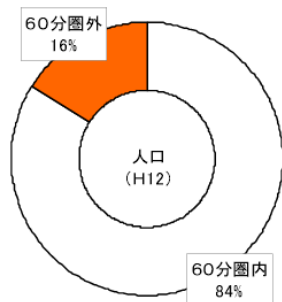
- 第三次救急医療施設まで60分以上を要する市町村が多く存在しており(136市町村)、そこに九州全人口の約16%が居住している。
- 都市部とそれ以外では、人口当たり医師数に大きな格差。

第三次救急医療施設の状況

第三次救急医療施設とは一般病院で治療の出来ない重症救急患者に対応する救命救急センター。24時間の診療体制がとれ、かつ高度の診療機能を有する施設。

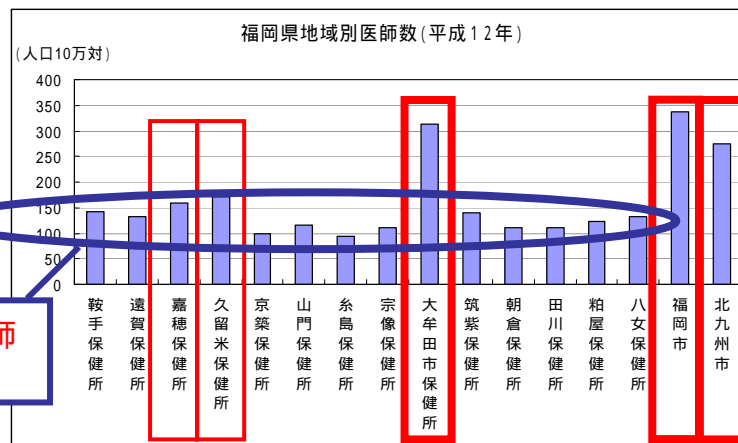


【第三次医療施設への60分圏外人口】



資料：国勢調査

詳細地域別の医師数 - 福岡県の例 -



人口当たり医師数が少ない

福岡県人口上位市町村

福岡市: 142万3千人

北九州市: 98万8千人

久留米市: 30万5千人

飯塚市: 13万2千人

大牟田市: 12万8千人

人口当たり医師数が多い保健所の所管は都市部のみ

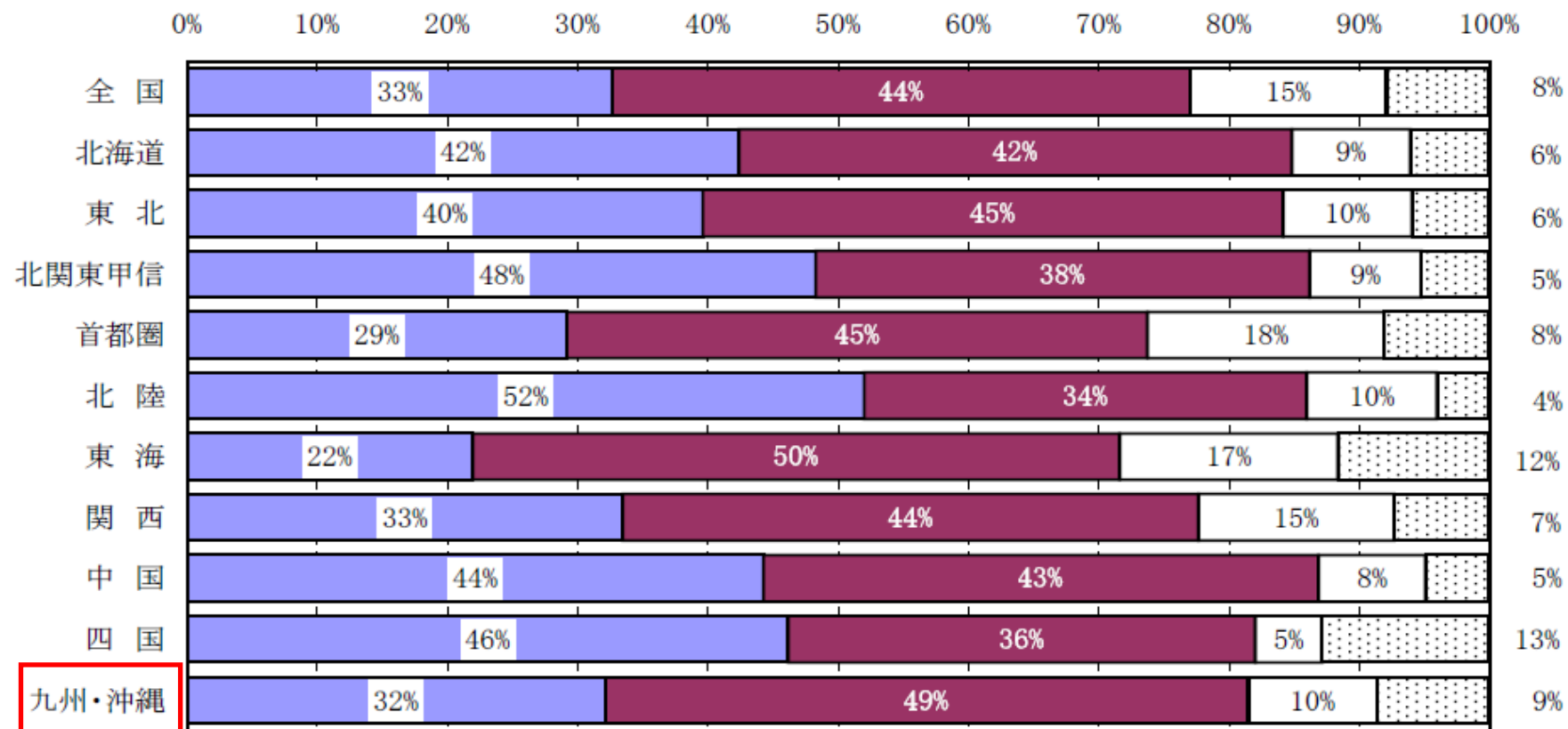
久留米保健福祉環境事務所所管:  
久留米市、大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町、大木町

嘉穂保健福祉環境事務所所管:  
飯塚市、嘉麻市、桂川町

資料：「九州の道を考える懇談会」のホームページより(九州地方整備局等)  
[http://www.qsr.mlit.go.jp/n-michi/ir-info/vision/kondan/no2/pdf\\_print/siryoy2\\_5-1-3.pdf](http://www.qsr.mlit.go.jp/n-michi/ir-info/vision/kondan/no2/pdf_print/siryoy2_5-1-3.pdf)

## 【テロ／自然災害対策】 企業における取り組み～防災計画、BCP(事業継続計画)等作成状況

- 企業における取り組みのうち、防災計画、BCP(事業継続計画)等の作成については、概ね全国並みとなっている。



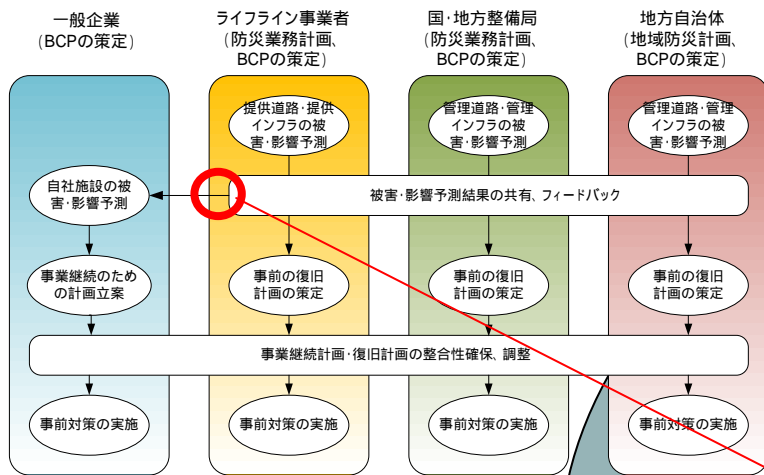
- 特に防災関連の計画はない
- 避難、安否確認等の応急対応を中心とした防災計画がある
- 応急対応を含む防災計画を策定し、事業継続計画にも着手している
- 事業継続計画を含む防災計画を策定済みである

# 【テロ / 自然災害対策】 連携による地域のBCP (事業継続計画)

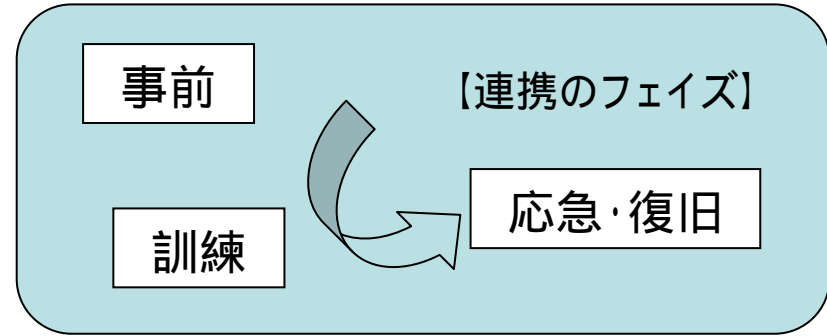
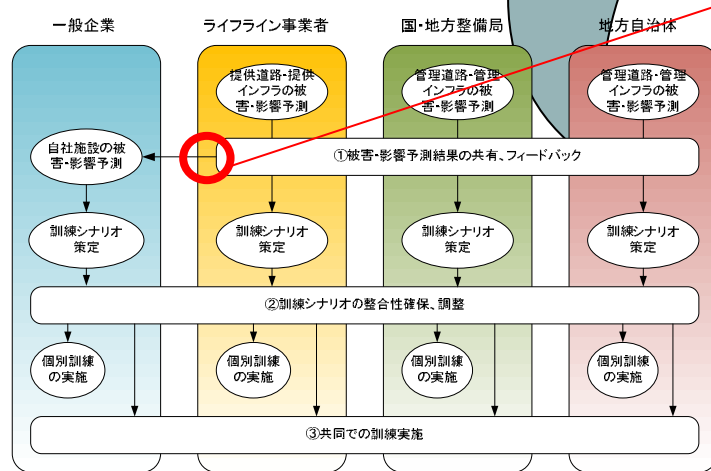
- 企業、ライフライン事業者、国、自治体の連携によって、地域のさまざまな事業を継続していくBCPの作成が研究されている。

## 連携による地域の事業継続計画 (BCP) のあり方 - 企業、ライフライン事業者、国、自治体の連携 -

(1) BCP等の防災計画策定、事前対策の実施

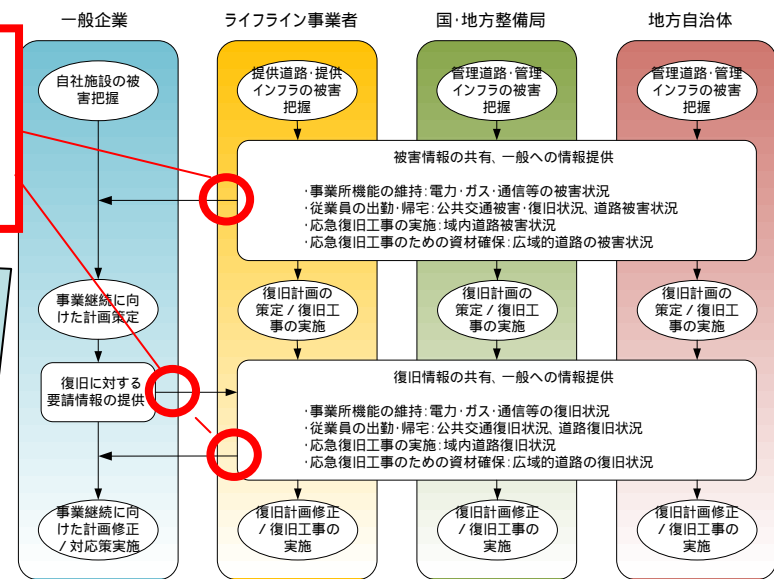


(2) 防災訓練実施



**情報の提供・共有が重要。**

(3) 被害把握、応急復旧





## 【テロ対策】 国民保護計画

- 都道府県単位で、国民保護計画が作成されており、テロを含む脅威への対応準備がなされている。
- 防災の相互応援協定(九州・山口9県災害時相互応援協定)が結ばれている他、保護措置の実施に当たっては、国の地方支分部局とも連携がなされる。

【防災のために締結されている相互応援協定】

相互応援協定の名称	応援の内容	応援要求要領等
九州・山口9県災害時相互応援協定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の派遣</li> <li>・食料、飲料水及び生活必需品の提供</li> <li>・避難・収容施設及び住宅の提供</li> <li>・緊急輸送路及び輸送手段の確保</li> <li>・医療支援</li> </ul>	九州・山口9県災害時相互応援協定運営要領による
全国都道府県における災害時の広域応援に関する協定	・大規模災害における対応	全国知事会の調整による

【指定行政機関及び指定地方行政機関（政令指定）】

区分	機 関 名
指定行政機関	1 内閣府 2 国家公安委員会 3 警察庁 4 防衛省 5 防衛施設庁 6 金融庁 7 総務省 8 消防庁 9 法務省 10 公安調査庁 11 外務省 12 財務省 13 国税庁 14 文部科学省 15 文化庁 16 厚生労働省 17 農林水産省 18 林野庁 19 水産庁 20 経済産業省 21 資源エネルギー庁 22 中小企業庁 23 原子力安全・保安院 24 国土交通省 25 国土地理院 26 気象庁 27 海上保安庁 28 環境省
本県を管轄する指定地方行政機関	1 九州管区警察局 2 福岡防衛施設局 3 九州総合通信局 4 九州財務局 5 門司税関 6 九州厚生局 7 宮崎労働局 8 九州農政局 9 九州森林管理局 10 九州経済産業局 11 九州産業保安監督部 12 九州地方整備局 13 九州運輸局 14 大阪航空局 15 福岡航空交通管制部 16 福岡管区气象台 17 第十管区海上保安本部 18 九州地方環境事務所

出所：「宮崎県国民保護計画 平成18年3月31日」

## 【自然災害対策】 東京駅周辺隣組

- 帰宅困難者問題、テロ対策、電力・通信の安定性など「街」の新しい課題を考え、一時の場当たり策に終わらない日常性のある活動を展開し、東京駅周辺の安全性を世界に向けアピール

### 【概要】

平成14年10月、東京駅周辺・防災対策のあり方検討委員会(委員長伊藤滋東京大学名誉教授)「帰宅困難者と企業セキュリティ」において、地元企業組織が地区の防災活動に対応する必要性を指摘、伊藤教授の命名のもと、東京駅周辺防災隣組の設立活動を開始。

千代田区防災行政から、東京駅・有楽町駅周辺地区帰宅困難者対策地域協力会として行政上の位置付けを受け今日に至る。月1回程度の総会を中心に、講演会、啓蒙活動、千代田区帰宅困難者避難訓練、BRP(Business Ruling Platform)による活動企画の提示を通じ、地区の安全性を世界に発信することを目標に活動を展開。

出典： 東京駅周辺防災隣組のホームページより  
<http://www.udri.net/tonarigumi/indexonarigumi.htm>

### 【活動状況】

「東京駅周辺防災隣組」は、地区内を「いろはにほへとちり」の9組に分けたうえで、災害時には以下の対応を行うこととしている。

安否・被害情報の収集・伝達 / 帰宅誘導(帰宅経路の案内) / 応急救護 / 食料・飲料水の配布 / 千代田区災害対策本部への支援要請 / ボランティアの統括 / 国等行政情報の収集

### 【全国への展開】

「防災隣組全国会議」は、2006年2月17日、東京都内を会場に、全国各地の業務市街地の地区防災に関わる人々が参加し開催された。

会議には、「東京駅周辺防災隣組」のほか、全国各地から計7団体(東京都3、仙台市、さいたま市、横浜市、神戸市)が参加し、交流拡大に向けた他地域との連携体制の必要性、連携ツールとしてのブログやメーリングリストの活用などが話し合われた。

出典： 内閣府のホームページより <http://www.bousai.go.jp/km/gst/tsh19010.html>



外国人帰宅困難者避難訓練

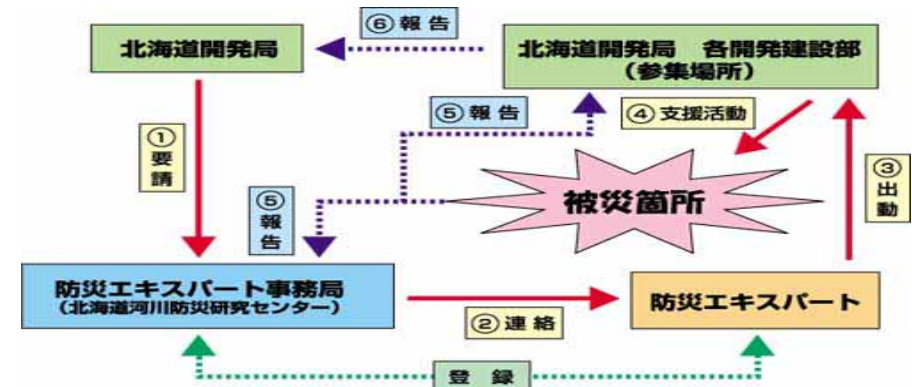
## 【自然災害対策】 防災エキスパート

- 「阪神・淡路大震災」を教訓に、大規模・広域的な災害が発生した際、被害状況の点検や情報伝達、支援活動など迅速に対処するため、平成8年3月にボランティア活動をする「防災エキスパート制度」が策定された

### 【防災エキスパートとは】

大災害の発生時には通信や交通網が寸断され、情報収集にあたる人員の不足が予想される。

そのような時、河川管理施設・公共土木施設の整備管理等に長年携わった人びとが、豊富な経験とノウハウを生かし、ボランティアとして施設の被災情報や地域の災害情報を収集・通報できるようにと、創設された仕組み。(全国で整備されている)



出典：(財)北海道河川防災研究センターのホームページより  
<http://www.bousai.or.jp/profile/works/expert.html>

### 【事例】北陸地方整備局 千曲川河川事務所 H18.7災害における防災エキスパート活動概要

第1次要請	7月18日深夜～19日	14名 延べ103時間支援
第2次要請	7月21日～22日	6名 延べ約78時間支援



水防工法の指導中の防災エキスパート

出典：国土交通省北陸地方整備局千曲川河川事務所のホームページより  
<http://www.3ccl.jp/expert/archives/06/0829/data060829.pdf>

### 【支援内容】

- 出水時巡視者との連絡調整等の出張所職員支援
- 排水樋門ゲート操作員への指導、排水機場ポンプ運転確認
- 緊急対応の技術指導
- 職員のサポート
- 緊急対応への助言  
(必要性の技術的判断、対策工法の助言)
- 対策完了判断への助言等
- 緊急対応業者への指導
- 工法指導、ブロック運搬指示(何処から何処へ、何トンのもの)、  
等

# 【感染症対策】 消毒・処分・回収など

- 国、自治体による監視とともに、事業所による自主的な消毒、処分、回収等が行なわれている。
- 一方で、食品に関しては、客観的なリスク以上の、過剰な世論・反応もあり、冷静なリスク・コミュニケーションも求められる。

## 全国一斉サーベイランス等の評価と今後の監視体制のあり方

**1 全国一斉サーベイランス等の評価**

(1) 結果

ア 茨城県

(ア) 県中南部の6市町(水戸市、茨城町、美野里町、小川町、(旧)玉造町、(旧)石岡市)はすべての農場、その他の地域はすべての採卵鶏農場を対象に検査を実施(移動制限区域内については、すべての農場・鶏舎)。確認された30例以外はすべて陰性。

(イ) 各事例の感染経路は、鶏舎、その種類に絞られているところであるが、

- ① 1例目から7例目は、地理的な関連性が推察。
- ② 8例目は9例目からの鶏の導入によるものと推察。
- ③ 9例目、11例目から31例目は、県中南部での事例。特に、14～30例目は、小川町周辺で確認。

イ 埼玉県

県内の採卵鶏農場の6割以上を対象に検査を実施し、1例(10例目)確認されたのみ。

ウ その他の都道府県

福島県、栃木県、群馬県及び千葉県は、県内の採卵鶏農場の6割以上、その他の都道府県は3割以上を対象に検査を実施し、すべて陰性。

(2) 評価

ア 全国一斉サーベイランスの目的は、明確な臨床症状をもたらさない弱毒タイプのウイルスの感染状況を把握するもの、この結果、事例は茨城県中南部及び首都圏の一部に限定し、全国にまん延している状況ではないものと推察。

イ 本稿の検査方法のうち血清抗体検査については、A型インフルエンザウイルスに共通した抗体に対する抗体を検出可能な遺伝子検査が有効。また、特定のウイルスに対する抗体を検出する場合には、分型検査を用いた検証も有効。

**2 今後の監視体制のあり方**

今後の一連の事例(弱毒タイプ)を踏まえ、今後の本病対策に万全を期すため、以下による監視体制の強化が必要。

(1) モニタリングの強化

明確な臨床症状をもたらさない場合も想定し、全国一斉サーベイランスの手続きも踏まえ、現行のモニタリング(毎月1家畜保健衛生所当たり1農場のモニタリング)に加え、以下のよう監視体制を強化。

ア 検査対象

(ア) 農場

少なくとも1年に1回、都道府県内のすべての採卵鶏農場(飼養羽数1,000羽以上の農場)の検査を実施。毎月、地域に偏りがないよう実施。

なお、全国一斉サーベイランスで検査対象とならなかった農場から優先して検査を実施。また、この検査での家畜防疫員による立入りの機会を活用し、飼養衛生管理基準の遵守状況を確認し、必要に応じて、助言・指導。

(イ) 検査対象

1農場当たり10羽以上。

イ 検査年齢

6週齢以上とし、より日齢の遅んだ鶏。

ウ 検査方法

臨床検査及び遺伝子検査による血清抗体検査。ただし、血清抗体検査で陽性が疑われる場合には、動物衛生課に連絡の上、直ちにウイルス分離検査を実施。

(2) 早期通報の再徹底

飼養者等が異常鶏を発見した際の家畜保健衛生所への早期通報が最も重要。国内外における本病の発生状況を踏まえ、飼養者等に対して家畜伝染病予防法第9条に基づき、今年度の報告徴求を実施。

ア 報告徴求の対象

鶏、あひる、うずら及び七面鳥の農場(飼養羽数1,000羽以上の農場)。

イ 報告徴求の内容

(ア) 通常の死亡率と異なる等本病の可能性を否定できない事例が生じた場合には、直ちにその旨を報告すること。

(イ) 毎月1回、死亡羽数等の状況を報告すること。

## 消毒

1. 実施の目的  
高病原性鳥インフルエンザの発生予防
2. 実施の標準  
家畜伝染病予防法第9条に基づき、消毒方法等の実施に係る命令により実施
3. 実施方法  
(1) 実施する区域  
① 近畿、中国四国及び九州の各農政局管内並びに沖縄県の各府県のうち、1,000羽以上の鶏を飼養している農場の全て及び家畜防疫員が必要と認めらるる他の鶏を飼養している農場。  
② ①以外の都道府県で、知事が必要と判断した鶏を飼養している農場。  
(注)ただし、①及び②において、消石灰による消毒又はこれと同等と認められる方法による消毒を実施している農場を除く。  
(2) 実施の期日  
平成19年2月10日から2月28日まで  
(3) 消毒方法  
消石灰の農場内(鶏舎周囲及び農場外縁部) 散布  
(4) 経費  
家畜伝染病予防法第60条第1項第6号に基づき、消石灰の購入経費については、全額国が負担する。

消毒ポイントの状況 (15日15時～16日15時)

	宮1 宮崎市高岡町	宮2 宮崎市 田野町乙	宮3 宮崎市 田野町大戸野	計
消毒車両の数	67台	38台	10台	115台

出所： 厚生労働省のHPより  
<http://www.mhlw.go.jp/>  
出所： 宮崎県のHPより  
<http://www.pref.miyazaki.lg.jp>



### 鶏舎の緊急消毒実施される

100羽以上鶏を飼養している農場等の、鶏舎周囲や外縁部等へ消石灰散布を行うもので、当家畜衛生部管内では22戸の農場で約9トン(20kg入り約450袋; 国費で配布)の散布が農家により実施されました。

出所： 鳥根県のHPより  
<http://www.pref.shimane.lg.jp>

## 回収

### 1. 鶏肉、卵の安全性について

3例目の発生農場から鶏肉及び鶏卵の一部が食品として流通しており、発生農場の事業者が自主的に回収していますが、こうした取組が鶏肉や鶏卵の安全性について不安や混乱を招いています。

鳥インフルエンザについては、これまで、鶏肉や鶏卵を食べることによって、人に感染したという事例の報告はありません。

このため、食品衛生の観点からは、鳥インフルエンザ発生農場から出荷された鶏卵や鶏肉を回収する必要はないものと考えられます。

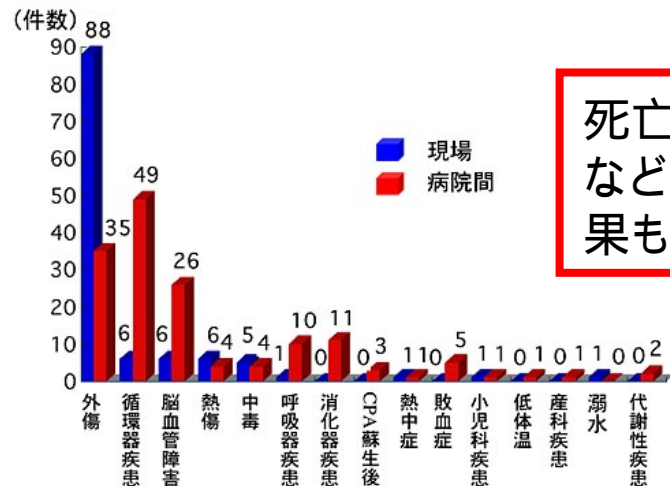
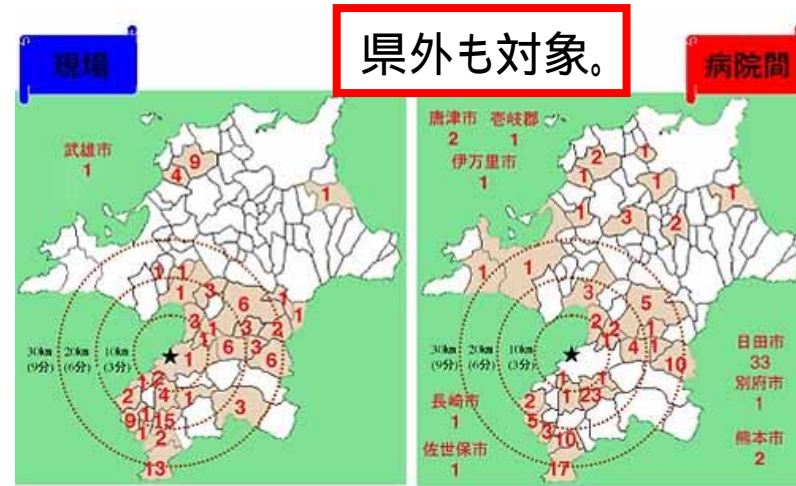
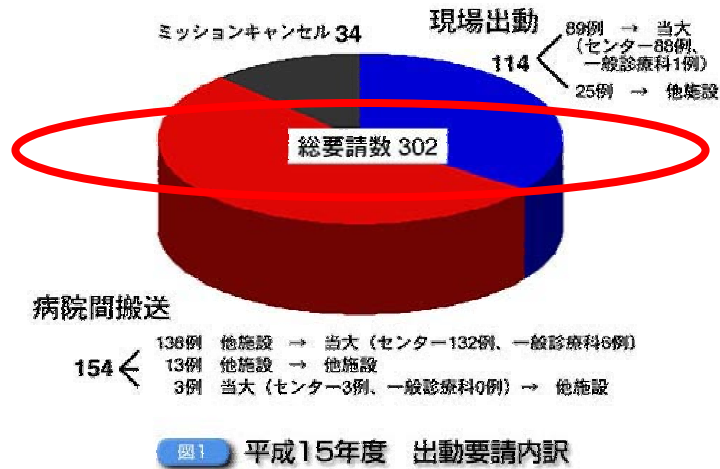
出所： 農林水産省のHPより <http://www.maff.go.jp>

出所： 厚生労働省のHPより  
<http://www.mhlw.go.jp/>

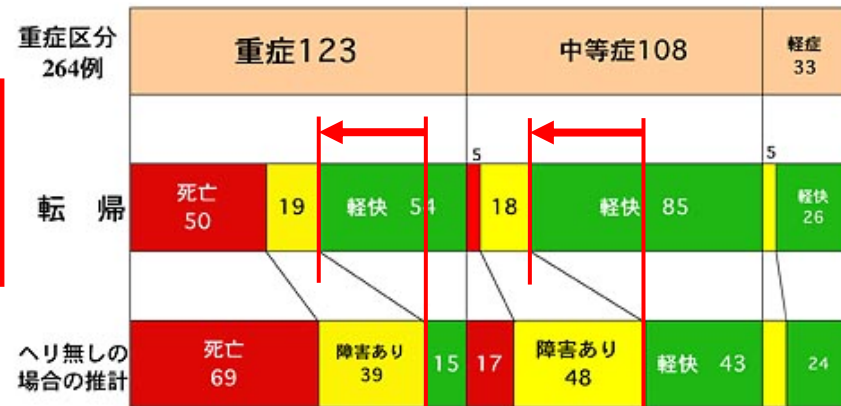


## 【救急医療対策】 ドクターヘリ

- 久留米大学病院のドクターヘリは、(福岡)県外を含めて、ほぼ毎日(302件/年)出動要請を受けている。
- その結果、多くの患者に効果があったと想定されている。



死亡、障害  
などへの効果も大きい。

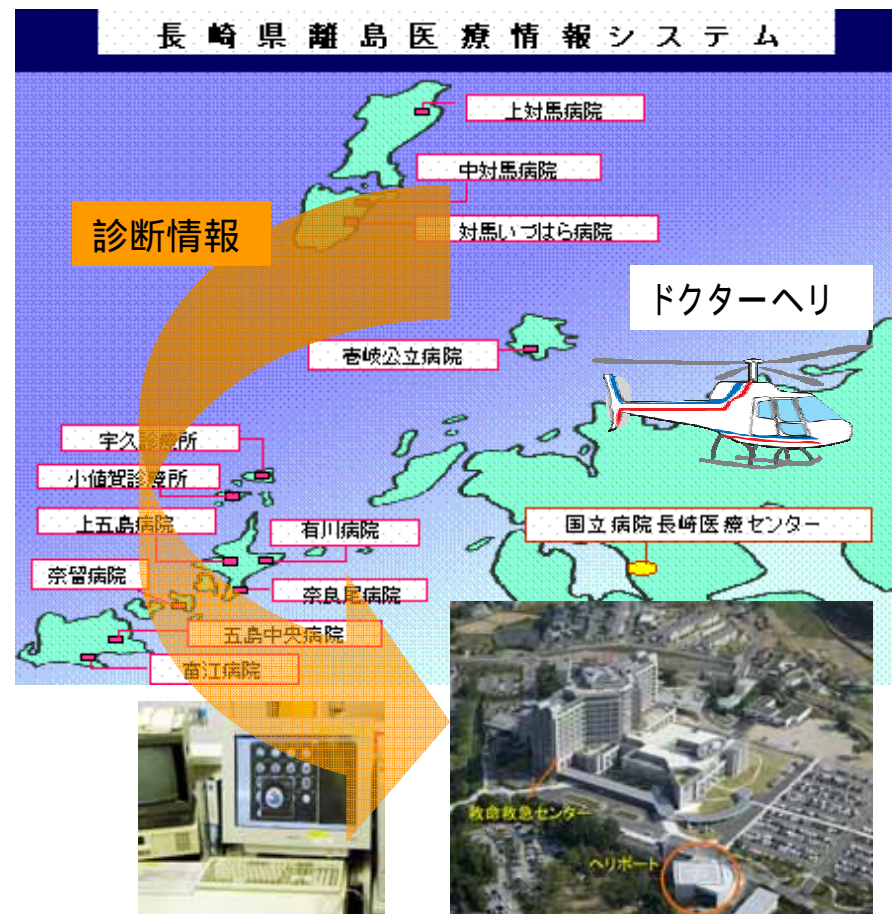
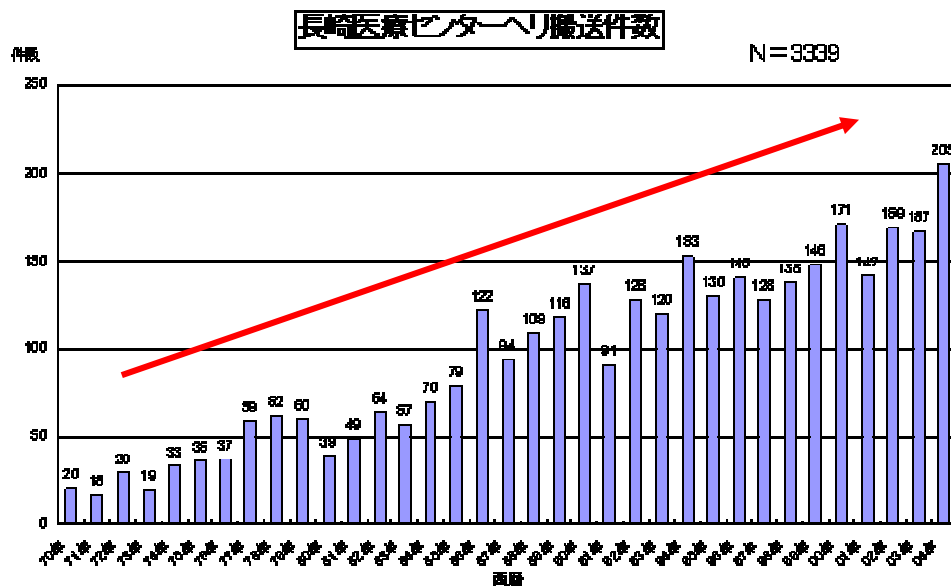


資料: 高度救命救急センター ドクターヘリシステム(久留米大学病院)のホームページより  
<http://www.hosp.kurume-u.ac.jp/drheli/report.html>



## 【救急医療対策】 ドクターヘリと遠隔医療の連携

- 離島部が多いといった地理的条件もあり、長崎県では、古くから長崎医療センターによるヘリ搬送を実施している。
- あわせて、離島医療情報システムを整備し、緊急医療体制を充実させている。



資料： 独立行政法人国立病院機構国立長崎医療センターホームページより  
<http://www.hosp.go.jp/~nagasaki/sinryou/sinryouka/kyu.htm>

## 【救急医療対策】 メディカルラリー

- 模擬患者を診察して、限られた時間内にどれくらいの確に治療をすることができるかを競う技能コンテストのこと。
- 福岡においても平成19年11月17日に実施(予定)。

(天神の「現場」医師ら真剣勝負 命救う腕前 都心で競う 迅速、的確さ採点 病院ごとのチーム参加 11月、九州で初(西日本新聞 2007年6月25日))

救命救急を専門とする医師、看護師、救急救命士がチームを組み、出動指令に従って指定された場所へ出動



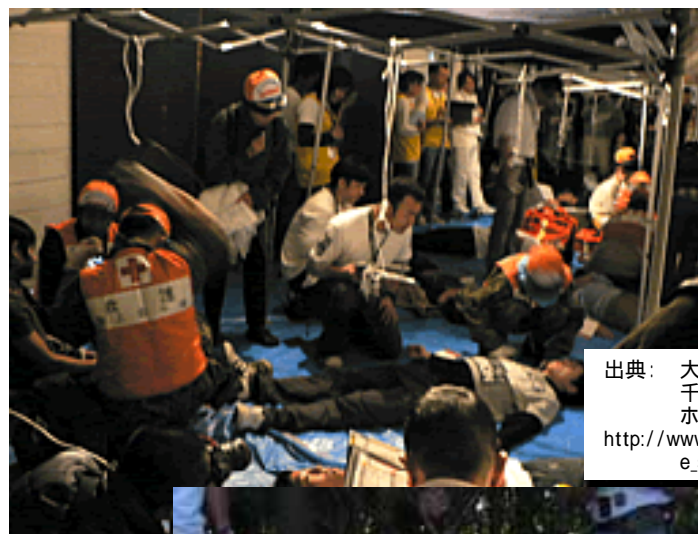
模擬患者が決められたシナリオに従っているいろいろな演技をしている



各チームはその患者に必要な診察を行い、止血処置、人工呼吸、薬剤投与などの必要な処置を実施



その行為をジャッジが評価し、採点



出典: 大阪府済生会千里病院/  
千里救急救命センターの  
ホームページより  
[http://www.senri.saiseikai.or.jp/life\\_support/rally/index.html](http://www.senri.saiseikai.or.jp/life_support/rally/index.html)



出典: 奈良県立医科大救急医学教室のホームページより  
<http://www.naramed-u.ac.jp/-emer/new-medical.htm>

資料: 大阪府済生会千里病院/千里救急救命センターのホームページより  
[http://www.senri.saiseikai.or.jp/life\\_support/rally/index.html](http://www.senri.saiseikai.or.jp/life_support/rally/index.html)

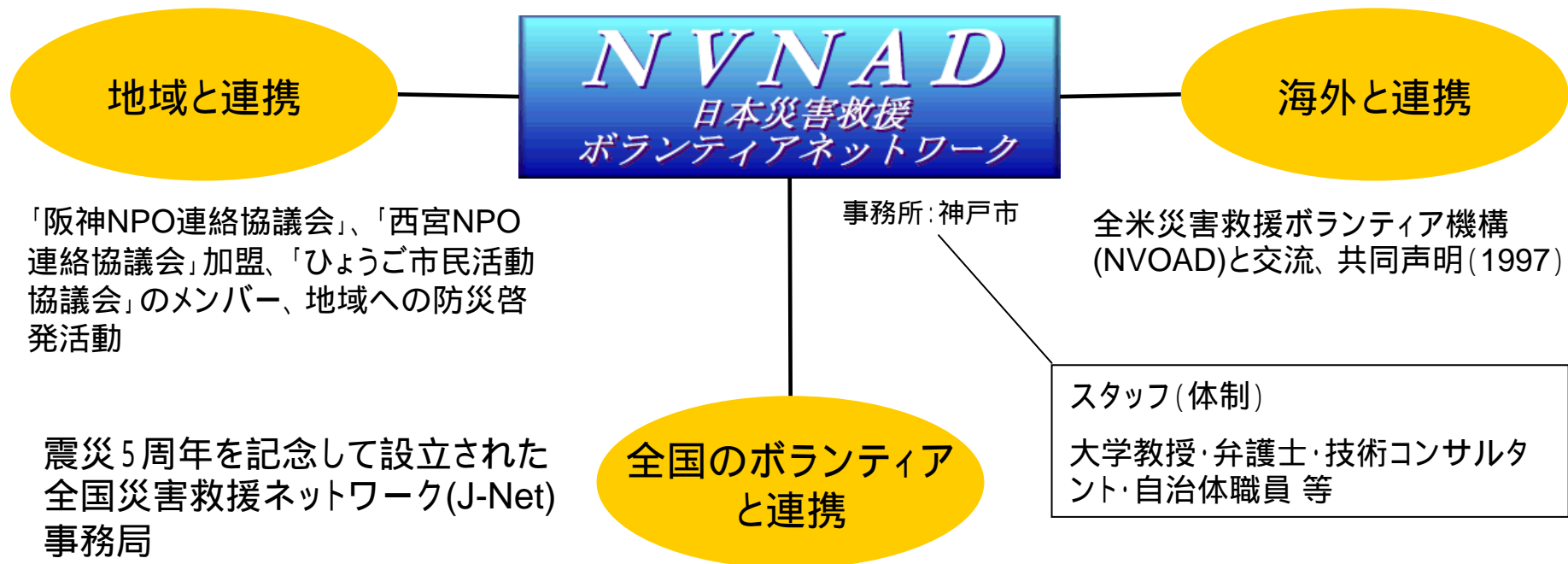
## 多目的なNPO等のネットワーク

- 阪神・淡路大震災では、全国から駆けつけたボランティア、被災地域のボランティア団体、行政機関(西宮市)が連携した「西宮ボランティアネットワーク」(NVN)が設立され、「西宮方式」と呼ばれる民間と行政の一体化した救援活動が行われた。
- この理念を引き継ぐ形で、(特)日本災害救援ボランティアネットワークが発足した。

### 【事例】特定非営利法人：日本災害救援ボランティアネットワーク(NVNAD)

災害時には、国内外のボランティア団体をはじめ、行政、企業など産官学民の枠を超えた連携

平常時には、災害時の混乱を最小限にするための全国災害救援ネットワークの構築、各地域で防災や災害救援、災害に強いまちづくりに携わる人たちのための研修プログラムの企画・運営、次代を担う子どもたちのための防災ワークショップの企画・運営



## 安全・安心な食を支える九州圏の継承

(現状)

- 食料自給率その1、食料自給率その2(品目ごと)、オーストラリアの干ばつの事例、わが国の食料安定供給に関する考え方、農林水産業の生産額シェア(九州圏)、安全な食への意識

(対応する事例・取組み)

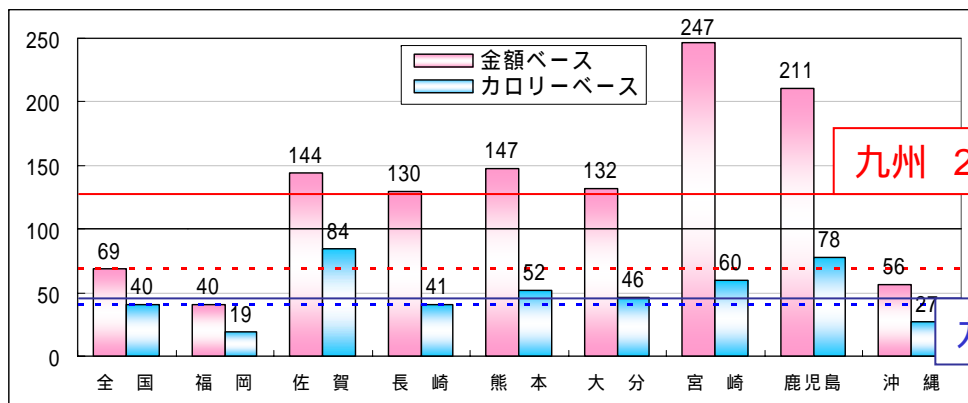
- 先進技術との連携、食料産業クラスター、農商工連携(和民、カゴメ)、トレーサビリティ・システム、エコファーマー
- 【食の安全対策】緊急連絡体制・広報、トレーサビリティ



# 食料自給率その1:九州圏における食料自給率

- 食糧自給率は金額ベースでは100%超であるが、カロリーベースでは約40%。その一方で、全国より高いペースで耕作放棄が進んでおり、食料の備蓄体制等も重要。
- わが国の食料の輸入を耕作に要する水に換算すると、バーチャルウォーターとして約640億m<sup>3</sup>/年の水輸入となる(総水資源使用量(2002年における取水量ベースの約850億m<sup>3</sup>/年)を上回る)。

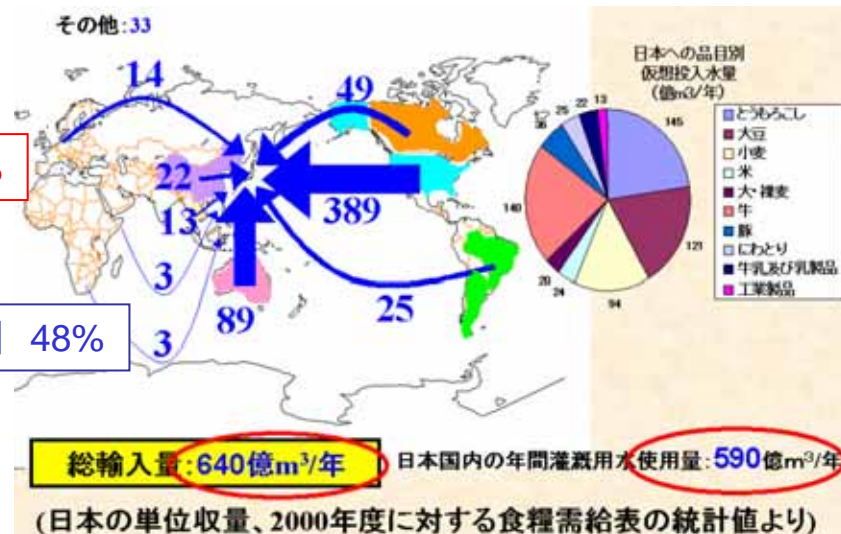
食料自給率(金額ベース、カロリーベース)



(注) 1 都道府県別自給率は、「食料需給表」、「作物統計」、「生産農業所得統計」等を基に農林水産省で試算  
 2 総人口は総務省「平成17年国政調査」(17年10月1日現在)、農業就業人口は「2005年農林業センサス」(17年2月1日現在)、農地面積は「耕地及び作付面積統計」(17年7月15日現在)

破線は全国値  
 資料:「我が国の食料自給率 平成17年度 食料自給率レポート」(農林水産省)

日本の仮想水投入水(バーチャルウォーター)総輸入量



資料:「世界の水危機、日本の水問題」  
 (東京大学政策技術研究所 沖・鼎研究室)ホームページより  
<http://hydro.iis.u-tokyo.ac.jp/Info/Press200207/>

## 都道府県別自給率 カロリーベースの推移 (%)

	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度 (確定値)	17年度 (概算値)
全国	40	40	40	40	40	40	40	40
福岡	21	20	22	22	22	22	19	22
佐賀	93	87	98	96	100	94	84	96
長崎	42	41	41	43	42	43	41	42
熊本	63	53	61	62	63	62	52	58
大分	55	45	54	54	54	55	46	48
宮崎	62	58	62	61	60	62	60	62
鹿児島	88	76	80	83	83	80	78	83
(自給率100%以上)								
北海道	192	178	176	183	190	192	200	201
青森	118	121	117	118	115	84	117	115
岩手	101	106	103	101	102	86	106	103
秋田	163	163	157	158	158	167	141	164
山形	129	129	128	129	128	131	122	127

資料:食料自給率の部屋(農林水産省)ホームページより作成  
<http://www.kanbou.maff.go.jp/www/jikyuuritsu/index.html>

## 我が国の農産物備蓄の状況

品目	概要
米	国(食管会計)が、適正水準を100万トン程度で運用
食糧用小麦	輸入麦の年間需要の約1.8ヶ月分
食品用大豆	(社)大豆供給安定協会において年間需要の約2週間分(3.9万トン)
飼料穀物	配合飼料主原料の年間需要のおおむね1か月分(95万トン)

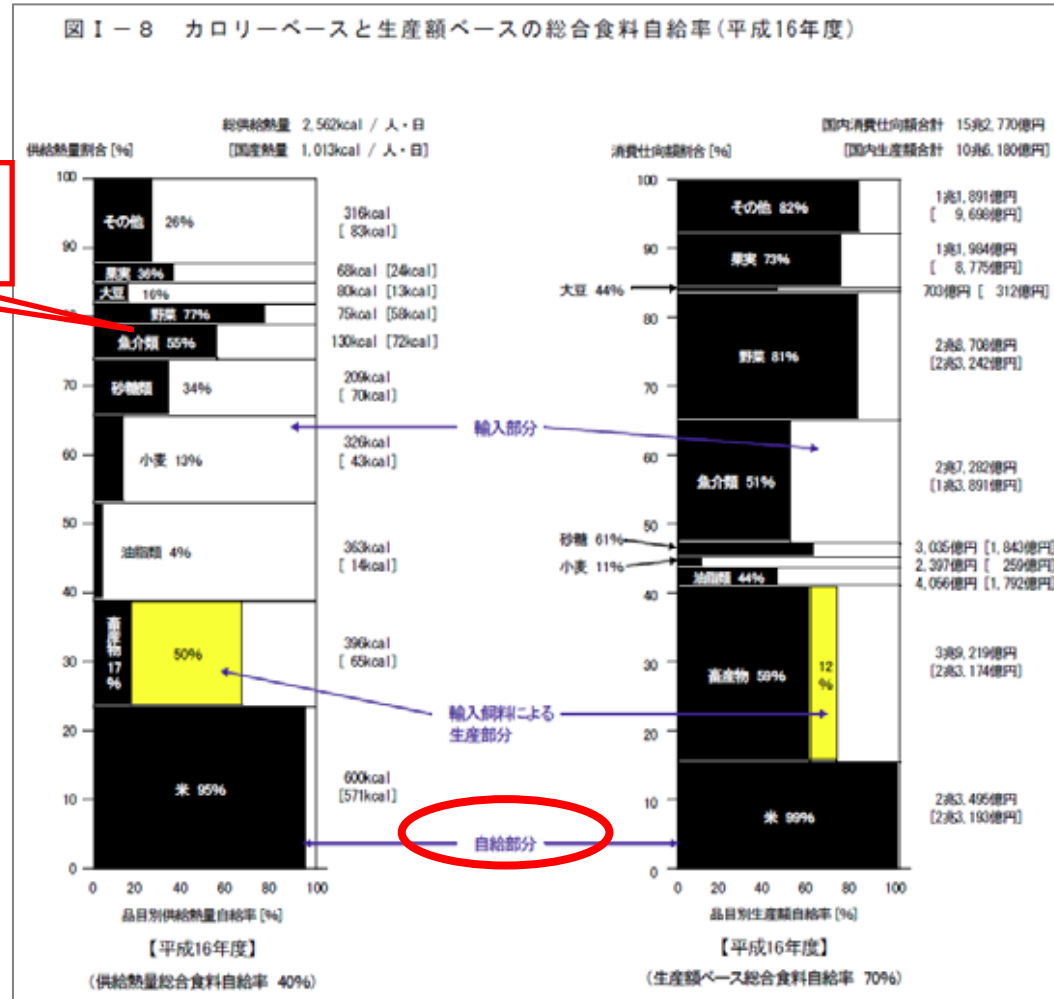
注:飼料穀物は上記備蓄と併せて、配合飼料メーカーに対し、別途、使用量の概ね1ヶ月分の在庫を確保するよう指導。

資料:食糧需給情報ステーション(農林水産省)ホームページより  
<http://www.kanbou.maff.go.jp/www/anpo/3-1.htm>



## 食料自給率その2：品目ごとの状況

- 食料自給率を品目ごとにみると、畜産物において、輸入飼料による生産分がカロリーベースで50%に達している（黄色の部分；同じ動物性タンパク質である魚介類では輸入飼料による生産分はない）。



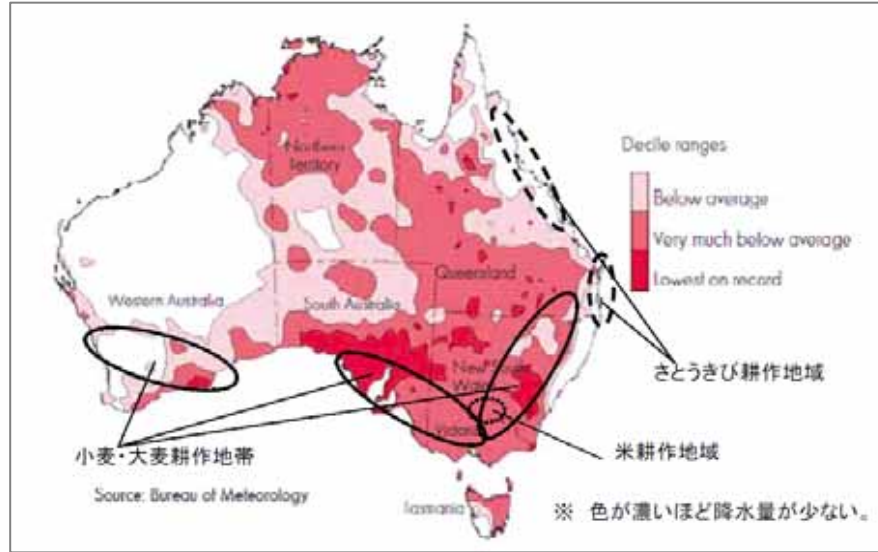
真の自給率向上には、飼料等の輸入が不要である、水産資源が重要。

- 供給熱量総合食料自給率の算出は次式による。ただし、畜産物については、飼料自給率を考慮して算出している。  
自給率 = 国産供給熱量 / 国内総供給熱量 × 100 (カロリーベース)
- 生産額ベースの総合食料自給率の算出は次式による。ただし、畜産物及び加工食品については、輸入飼料及び輸入食品原料の額を国内生産額から控除して算出している。  
自給率 = 食料の国内生産額 / 食料の国内消費仕向額 × 100 (生産額ベース)

資料：「農林水産省」食料自給率レポート

# オーストラリアの干ばつの事例

- オーストラリアの大干ばつ(異常気象による水供給減)は5年目を迎えており、今後さらに深刻な事態も予測されている。穀物生産、畜産物生産に大きな影響が発生している。

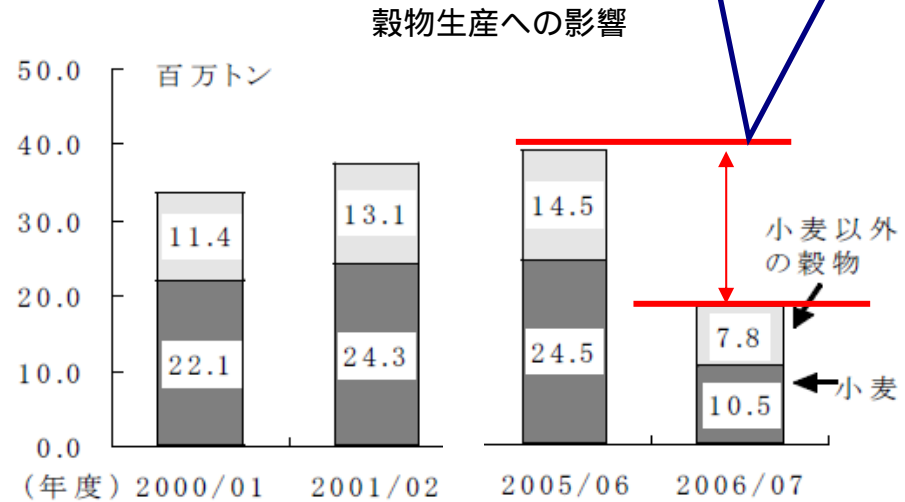


資料：ABAREホームページ等から作成

- オーストラリア気象局のまとめによると、2006年の初めから東部や南部で徐々に進行していた乾燥状態が8月からさらに悪化した。
- [8~10月の状況：1900年の観測以来]
- サウスオーストラリア州：観測史上最も乾燥
  - ヴィクトリア州：観測史上過去2番目に乾燥
  - ニューサウスウェールズ州：観測史上過去3番目に乾燥

異常気象の状況  
(2006年オーストラリアの8月から10月の降水量の状況)

異常気象(干ばつ)の影響で生産が8割減。



資料：米国農務省「World Agricultural Supply and Demand Estimates」(January 2007)、「PS & D」  
注：小麦以外の穀物とは、米のほか大麦、ソルガム等の粗粒穀物が含まれる。

資料：「海外食料需給レポート2006(農林水産省)」

## わが国の食料安定供給に関する考え方 食料・農業・農村基本法

- 食料・農業・農村基本法(平成15年施行)では、国内あるいは海外の状況を踏まえ、食料自給率の目標設定を行いつつ、消費と生産の両面を重視して、食料の安定供給を図ることとなっている。

### 食料・農業・農村基本法 食料の安定供給に係る理念

- 食料は、人間の生命の維持に欠くことができないものであり、かつ、健康で充実した生活の基礎として重要なものであることにかんがみ、将来にわたって、良質な食料が合理的な価格で安定的に供給されなければならない。
- 国民に対する食料の安定的な供給については、世界の食料の需給及び貿易が不安定な要素を有していることにかんがみ、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄とを適切に組み合わせて行われなければならない。
- 食料の供給は、農業の生産性の向上を促進しつつ、農業と食品産業の健全な発展を総合的に図ることを通じ、高度化し、かつ、多様化する国民の需要に即して行われなければならない。
- 国民が最低限度必要とする食料は、凶作、輸入の途絶等の不測の要因により国内における需給が相当の期間著しくひっ迫し、又はひっ迫するおそれがある場合においても、国民生活の安定及び国民経済の円滑な運営に著しい支障を生じないように、供給の確保が図られなければならない。



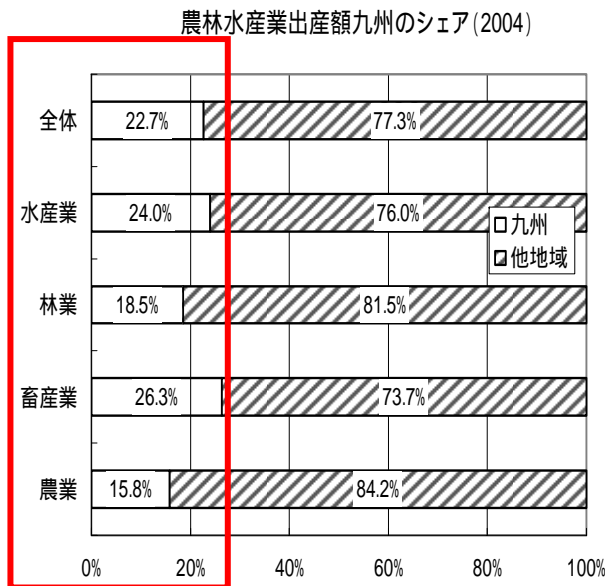
### ポイント

- **基本計画の策定～食料自給率の目標設定**
  - ・ 基本理念や基本的施策を具体化するものとして策定（策定後、国会報告）。5年ごとの施策に関する評価を踏まえ、所要の見直し
  - ・ 食料自給率の目標につき、その向上を図ることを旨とし、国内農業生産及び食料消費に関する指針として、農業者その他の関係者の取組課題を明確化した上で設定
- **消費者重視の食料政策の展開**
  - ・ 食料の安全性の確保・品質の改善、食品の表示の適正化
  - ・ 健全な食生活に関する指針の策定、食料消費に関する知識普及・情報提供
  - ・ 食品産業の健全な発展
- **望ましい農業構造の確立と経営施策の展開**
  - ・ 効率的・安定的経営が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立
  - ・ 専業的農業者等の創意工夫を生かした経営発展のための条件整備。家族農業経営の活性化、農業経営の法人化の推進
- **市場評価を適切に反映した価格形成と経営安定対策**
- **自然循環機能の維持増進**
  - ・ 農薬・肥料の適正使用、地力の増進等により環境と調和した農業生産を展開
- **中山間地域等の生産条件の不利補正**
  - ・ 適切な農業生産活動が維持されるための支援（直接支払）

## 農林水産業の生産額シェア(九州圏)

- 農林水産業に占める九州の地位は2割を占め依然として高い。国内のみならず、アジアを中心に輸出も拡大されつつある。

農林水産業生産に占める九州の地位



出典:福岡県「国土形成計画検討委員会資料」

我が国の食糧基地としての存在感。

高級農産品の輸出品目と輸出国

県	輸出品目	輸出先国・地域
福岡県	イチゴ(とよのか、あまおう)、富有柿(冷蔵柿)、巨峰、青ねぎ等	香港、台湾、中国
佐賀県	温州みかん	カナダ
	米	シンガポール
	イチゴ(さがほのか)	中国
	梨	中国
長崎県	温州みかん	カナダ
	冷凍水産物	中国
	活魚・養殖マダイ	韓国
	冷凍サバ	中国
熊本県	温州みかん	カナダ、台湾、中国
	イチゴ(とよのか、ひのしずく)	台湾
大分県	梨	台湾、中国
	シンビジュウム(鉢物)	中国、シンガポール
	キンカン	香港、台湾
	スギ丸太	中国
鹿児島県	煎茶	ドイツ
	豚テール、胃袋	香港
	木造住宅部材	韓国
	養殖ブリ、養殖カンパチ	アメリカ、カナダ、イギリス、ドイツ

注) 試験輸出含む  
資料) 九州農政局ほか

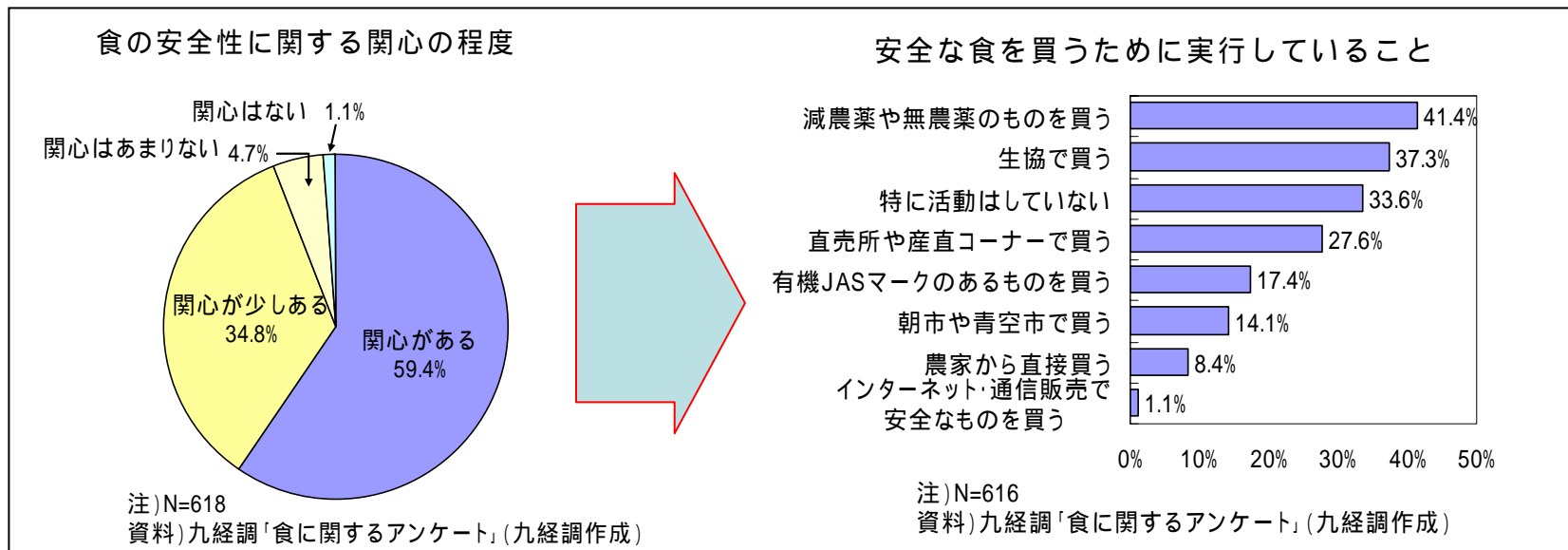
特徴ある品目、相手国。

資料:「九州地方開発促進計画(第5次)フォローアップ資料」  
(九州地方整備局)

## 安全な食への意識

- 九州圏の消費者の食に対する安全志向は高まってきている。

「消費者」の食の安全への関心



意識だけではなく、行動へ。

資料: 「フードアイランド九州2004年版 九州経済白書」  
(財)九州経済調査協会



# 先進技術と連携し生産性を高める農業

- ・ 消費者ニーズに応える技術開発の進展により、安全・安心への関心に応えるトレーサビリティの確立や、リサイクル技術による環境に配慮した農業が可能となりつつある。
- ・ このような農工連携や、さらにブランド戦略など商業分野も含めた、農商工連携を促進するために、ヒト・モノ・情報交流の活性化が必要である。

農業法人における技術的課題

分類	目的	具体的ニーズの内容や現在の課題
トレーサビリティに関する技術	EANコードによるトレーサビリティシステムの開発	・国内のシステムのJANコードによる管理。EANコードで開発し、現状では不可能な情報も管理できるシステムを開発
無農薬・減農薬栽培に関する技術	化学薬品使用量の削減	・培地作成段階の薬品使用量の削減。紫外線照射による消毒 ・出荷前の牛の洗浄に使用する消毒薬の削減 ・電解水の利用によって、農薬散布回数を減らす
食味計測に関する技術	商品の格付	・食味計測機器の導入により、独自の商品企画を設定。機器の導入から成分分析まで共同研究のニーズあり
	取引業者や消費者に対して味を科学的に分析	・安全・おいしいということに対する科学的根拠のある成分の分析。分析結果は取引業者に提供するとともに、生産現場にもフィードバックすることでより品質の高い商品の開発
機能性食品など新製品の開発に関する技術	甘藷を原料としたサプリメント商品の開発	・甘藷を加工した新たな商品の開発。有用成分などを抽出し、パウダーやエキス、サプリメントとの開発
効率化や省力化に関する技術	家畜の体重測定	・光センサーを利用して豚を立体的に計測することで家畜の体重を測定
	畜舎の開発	・母豚の寝返りによる子豚の圧死予防が課題。課題解決のためには、例えば母豚を常に立たせておくような畜舎の開発が必要
家畜排泄物等のリサイクルに関する技術	家畜の糞尿の汚泥処理	・浄化槽で汚水処理した後に発生する汚泥の適正処理・有効活用
	バイオマス発電	・豚糞をすべて堆肥として利用できないため、バイオマス発電に活用

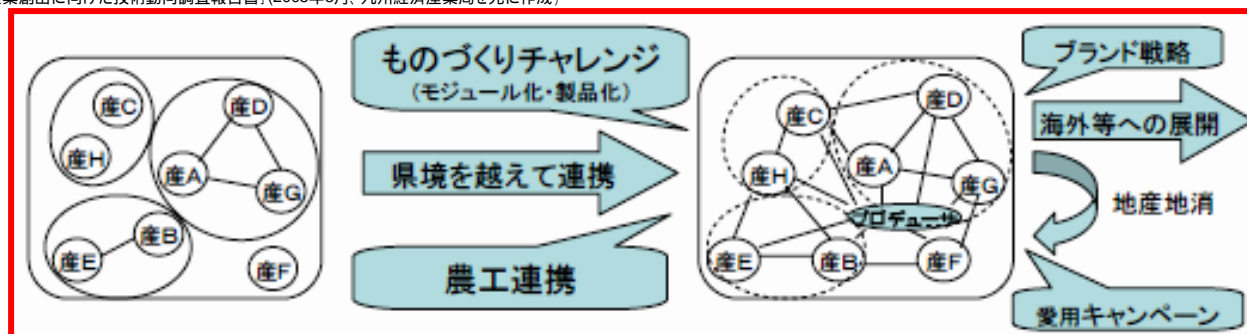
出所：「農工連携による新規産業創出に向けた技術動向調査報告書」(2005年3月、九州経済産業局を元に作成)

食品製造業・卸売業・小売業者などにおける技術的課題

分類	目的	具体的ニーズの内容や現在の課題
トレーサビリティに関する技術	トレーサビリティシステム互換性の向上	(食料品卸売業) ・現状では各システム間の互換性がなく、取引業者によっては情報を共有化することができない(運輸・倉庫業) ・システム間の互換性がないため、複数のシステム導入コストが必要
食品の安全性の確保に関する技術	細菌の検出	(食料品製造業) ・商品(食品)中に含まれる細菌を短時間かつ低コストで検出できる機器の開発
食品の機能性評価に関する技術	栄養価等の計測	(食料品小売業) ・ミネラル分など微量な栄養分などの計測
鮮度保持に関する技術	輸送効率の向上	(運輸・倉庫業) ・一台のトラックで複数の温度帯を実現
	食品保存期間の長期化	(運輸・倉庫業) ・気象管理によって青果物の生理作用を抑制し、保存期間を長期化する技術
食品残さ等のリサイクルに関する技術	食品残さの適正処理	(食料品製造業) ・製造段階で発生する食品残さの適正処理および有効活用(焼却かすなど)

出所：「農工連携による真意産業創出に向けた技術動向調査報告書」(2005年3月、九州経済産業局)を元に作成

資料) 経済産業省「新経済成長戦略」

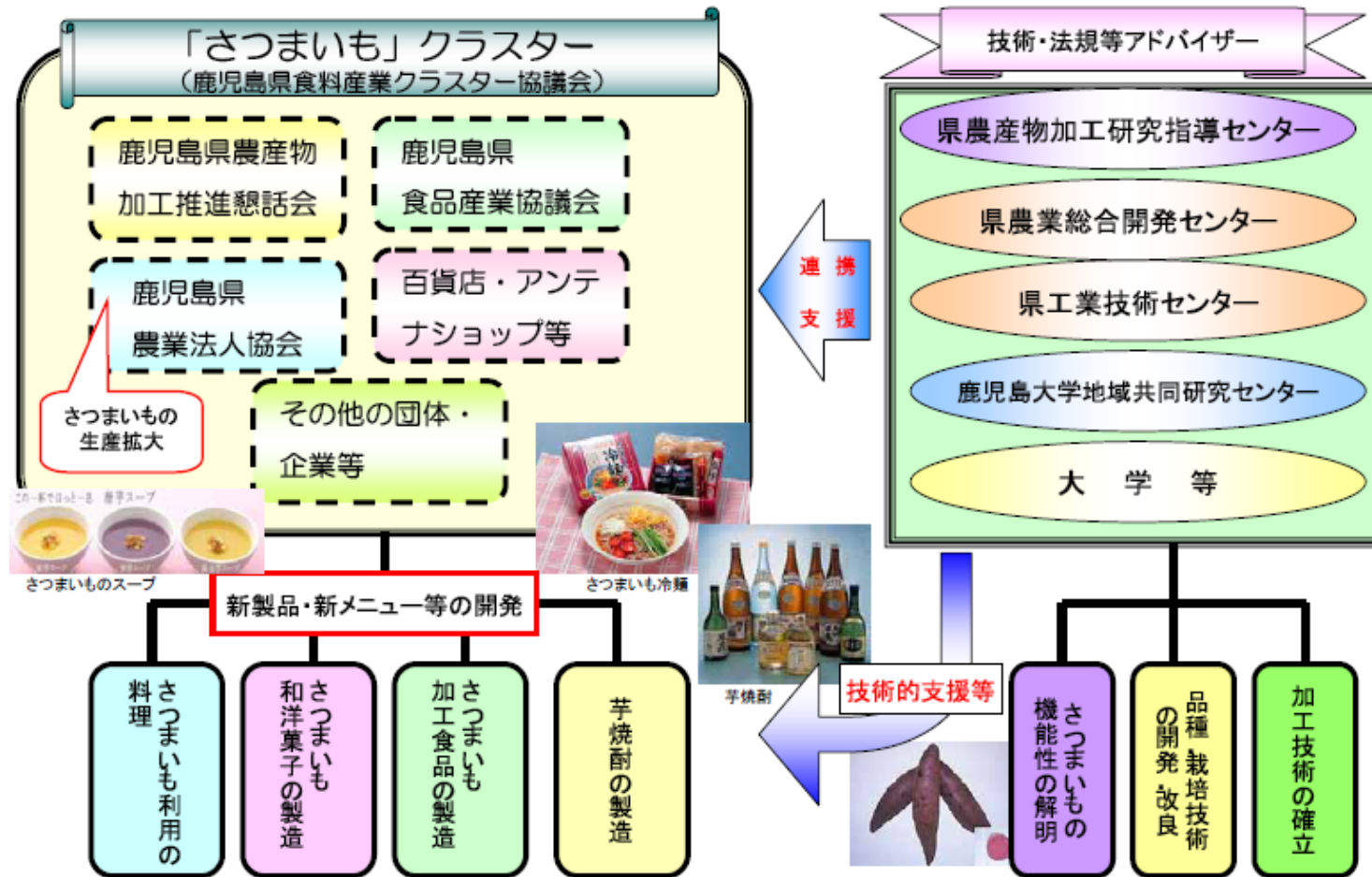


資料)「九州ものづくり懇談会」資料 九州経済産業局



# 食料産業クラスターによる新商品・産業の育成

- コーディネータを中心に地域の食材、人材、技術、その他の地域資源を結びつけ、地域の農林水産業と食品産業等の連携を促進する食料産業クラスターへの取組みが行われている。
- 鹿児島県では、県や大学とも連携して、さつまいもの生産拡大と新商品開発に取り組む、新たな動きがみられる。



出典：農林水産省「食料産業クラスターについて」

## 農工商連携等の事例

- 安全で安心できる食材を安定的に消費者に提供するため、外食産業や食品製造業自らが生産を始めている事例。

WATAMI  
ワタミファーム

安全で安心できる有機野菜をご提供いたします

会社概要 | **農場案内** | 肥料事業・販売 | あんしよく | リサイクル | 特定商取引法 | リンク | お

留萌有機肥料事業所

当麻グリーンライフ

瀬棚農場

弟子屈牧場

京丹後農場

倉淵農場

山武農場、佐原農場

白浜農場

資料: ワタミファームHP  
<http://www.watamifarm.co.jp/index.html>

2006/11/28 >>>

**響灘菜園、2006年「日経ものづくり大賞」を受賞**  
 ～カゴメの子会社である大規模ハイテクトマト菜園“響灘菜園”の設備・技術に評価～

カゴメ株式会社(社長:喜岡浩二)の子会社で同社が運営に関与する大規模ハイテクトマト菜園としては8ヶ所めである響灘菜園株式会社が、日本経済新聞社が主催する2006年「日経ものづくり大賞」を受賞いたしました。

この賞は、最先端の技術や独創的なもの作りの仕組みを採用した工場や研究所、そこで導入されているシステムが表彰されるものです。

響灘菜園は、季節や天候によって作柄や価格が左右されやすい生鮮トマトの安定的な生産を実現した技術力などを評価され、今回の受賞となりました。カゴメは、響灘菜園をはじめ全国で展開している大規模ハイテクトマト菜園と各地の協力菜園と共に、今後も安定的においしいトマトを提供して参ります。

2005/1/12 >>>

**カゴメとJパワー、北九州市での生鮮トマト生産事業の共同実施に合意**

カゴメ株式会社(本社:名古屋市、代表取締役社長:喜岡浩二、以下「カゴメ」と電源開発株式会社(本社:東京都中央区 代表取締役社長:中垣喜彦、以下「Jパワー」)は、福岡県北九州市若松区響灘(ひびきなだ)地区にあるJパワー所有地において生鮮トマト生産事業を実施するための新会社を設立することに合意し、昨年12月27日、「トマト生産事業の共同実施に関する協定」を締結しました。

本事業は、大規模ハイテクトマト菜園において、カゴメの栽培指導のもと、カゴメブランド「こくみトマト」、「デリカトマト」などの生鮮トマトを栽培するもので、温室面積は約9.5ha、出荷開始は06年春予定、年間出荷量は約2500tを計画しています。



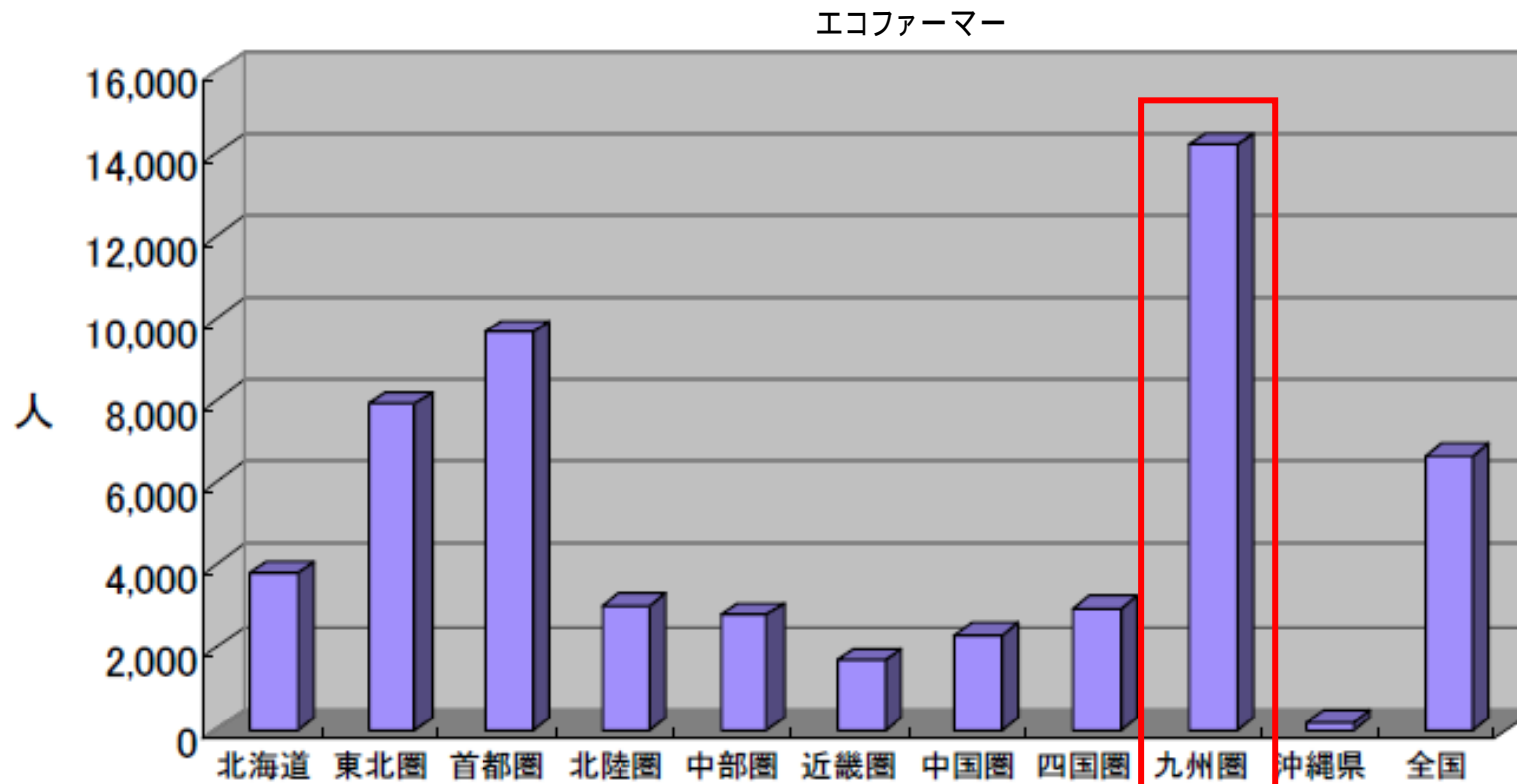
共同事業実施の背景

資料: カゴメHPより  
<http://www.kagome.co.jp/>

## 持続性の高い農業

- 九州圏では、持続性の高い農業を志向するエコファーマーが多いことが特徴。

エコファーマー：平成11年に「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」が定めた、土づくり・減化学肥料・減化学農薬の技術(=持続性の高い農業生産方式)に一体的に取り組む計画を立てた者。都道府県知事が認定し農業改良資金の償還期間の特例等の支援措置を講じている。



出所：「農林水産省説明資料 資料編  
(国土審議会第20回計画部会)平成19年1月13日」

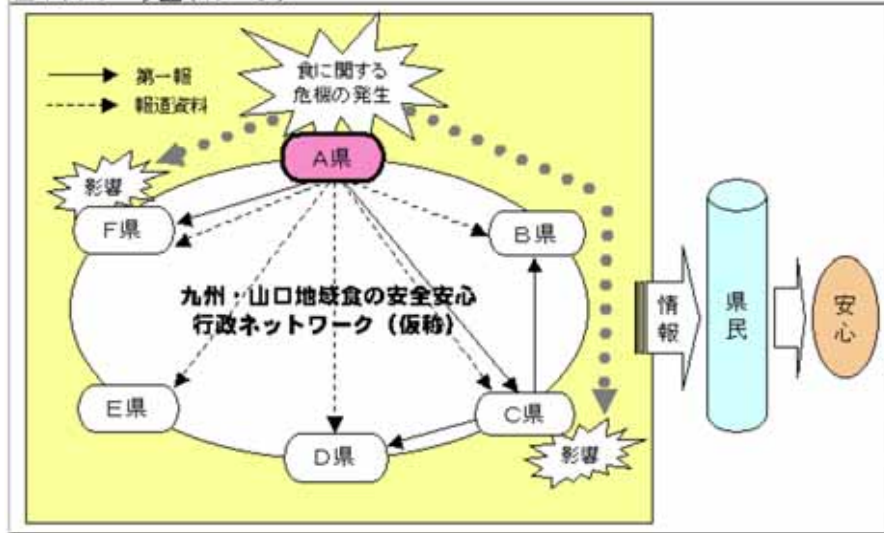
## 【食の安全対策】 緊急連絡体制、広報活動

- 危機発生時における情報共有の広域ネットワーク整備、また消費者への正確な知識の周知等のソフト面での対策も進められている。

### 九州・山口地域食の安全安心行政ネットワーク

「九州・山口地域食の安全安心連携会議(平成18年8月)」により、**危機発生時に各県間の情報共有を迅速かつ的確に行うための24時間体制の連絡網**として、「九州・山口地域食の安全安心行政ネットワーク」が**全国で初めて整備**されました。

■ネットワーク図(イメージ)



### 広報活動

## 消費者の皆様へ

**ご安心ください。  
店頭での鶏肉・鶏卵は安全です。**

- 鳥インフルエンザウィルスは、以下のような性質であることから、鶏肉や鶏卵を食べることによって人が感染することは考えられません。
  - (1) 酸に弱く、胃酸で不活化されると考えられること
  - (2) 人の細胞に入るための受容体は、鳥のものと異なること
  - (3) 通常の加熱処理(全ての部分が70℃に到達)で容易に死滅すること
- 店頭で販売されている鶏肉・鶏卵は、安全のための措置が講じられています。
  - (1) 鶏卵は、卵選別包装施設(G基準)で洗浄されています。
  - (2) 鶏肉は、食鳥処理場で、通常、200℃以上の温度で加熱処理されています。
- これまで、鶏肉や鶏卵を食べることは、世界的にも報告されていません。
- 上記の内容は、詳しくは以下で【詳しくは以下の資料を参考にして九州農政局ホームページ <http://www.kyushu.maff.go.jp/> (注:本チラシの内容も1月15日現在)】
  - 農林水産省ホームページ <http://www.maff.go.jp/>
  - 鶏肉・鶏卵の安全性に関する食品 <http://www.fgs.go.jp/foodsafe/003/>
  - 鳥インフルエンザについて(食品) <http://www.fgs.go.jp/foodsafe/003/>
  - 高病原性鳥インフルエンザのQ&A <http://mjah.naro.affrc.go.jp/disease/qv/>
  - 鳥インフルエンザに関する情報 <http://www.nhiv.go.jp/nhiv/science/>

担当 九

### ご安心ください、店頭での鶏肉・鶏卵は安全です。

鶏肉・鶏卵からは鳥インフルエンザに感染しません。

食の安心をお約束

出所: 九州農政局のHPより  
<http://www.kyushu.maff.go.jp/>



## 【食の安全対策】 トレーサビリティ・システムの実現

- 食材の生産からの履歴がわかるトレーサビリティ・システムについては、特に国民の関心が高かった牛肉について法制度によって実現している。
- その他の食品についても、官・民間問わず、様々な立場でトレーサビリティの実現や普及のための取組みが進められている。

### 法制度



### 牛トレーサビリティ

牛の個体識別台帳に記録されている出生の年月日、雌雄の別、母牛の個体識別番号、種別(品種)、飼養場所の履歴の検索ができます。

### 個体識別番号検索

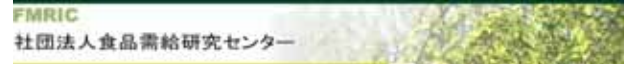
牛の個体識別番号10桁(半角)を入力して検索ボタンを押してください。

検索

- ▶ [ご利用手順についてはこちら](#)
- ▶ [検索サービス利用上の注意](#)

出所：家畜改良センターのHPより  
<http://www.nlbc.go.jp/>

### 官の取組み



出所：社団法人食品需給研究センターHPより  
<http://www.fmiric.or.jp/trace/h16/casestudy.htm>

### 民間の取組み



出所：イオンHPより  
<http://www.aeon.jp/kodawari/beef/anshin/index.html> 38



論点8

## 流域圏における健全な圏土利用と水循環系の構築

(現状)

- 水資源の状況、水供給の状況、水質汚染の状況
- おいしい水

(対応する事例・取組み)

- 水循環の重要性(参加と連携)、流域での水循環保全の取組み状況、森林環境税

# 九州圏の水需給の状況

- 九州圏では降水量が少ないために北部で不安定取水がみられる他、半島部・離島部では淡水化プラントが多いことが特徴。
- 水需給の見通しをみると、「水不足の年」となった場合に需給が逼迫するおそれがある。

## 不安定取水の状況(都市用水に対する割合)

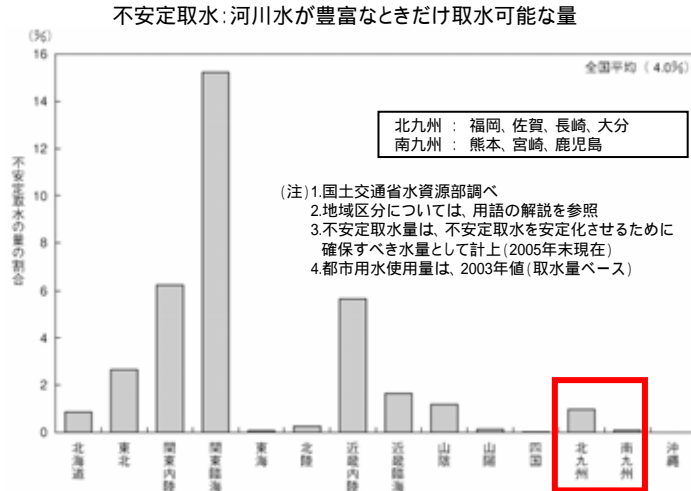
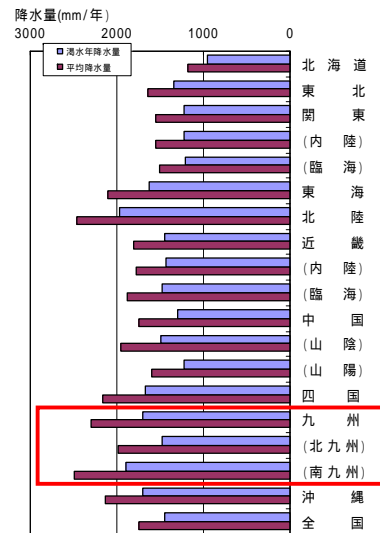


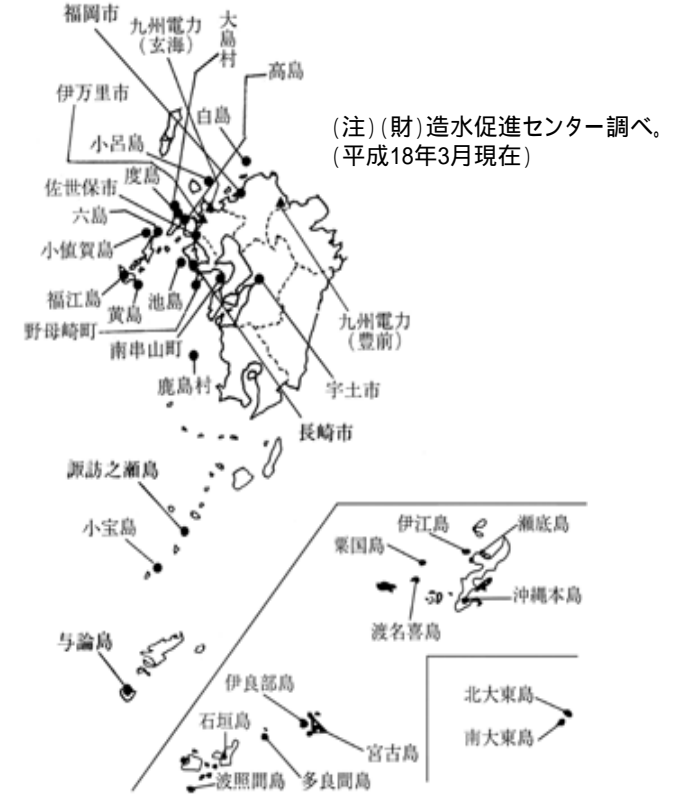
図3-1-3 不安定取水量の都市用水使用量に対する割合

資料: 「平成18年版 日本の水資源 平成18年8月」(国土交通省 土地・水資源局水資源部)

## 九州圏の降水量

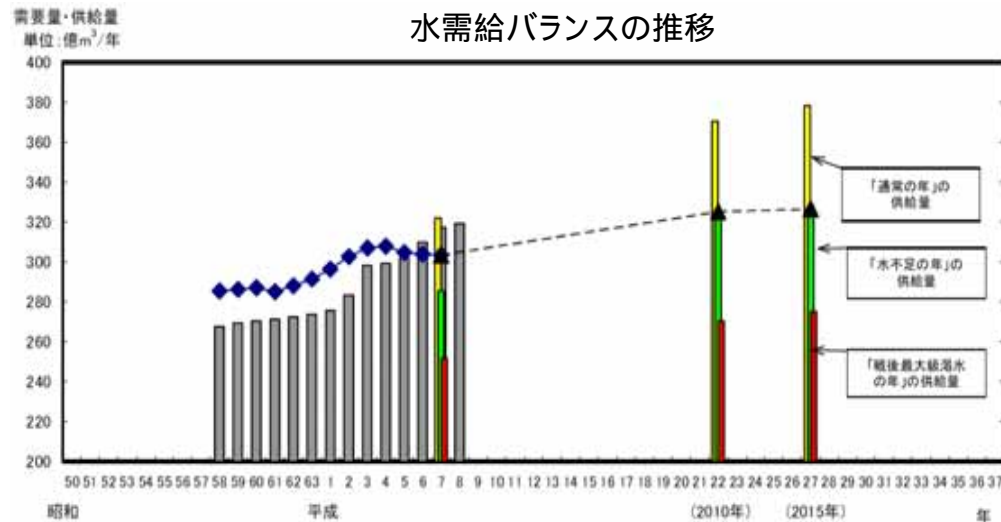


## 九州圏における淡水化プラント設置状況



資料: 「平成18年版 日本の水資源 平成18年8月」  
(国土交通省 土地・水資源局水資源部)

## 水需給バランスの推移



資料: 「健全な水循環系構築のための計画づくりに向けて  
平成15年10月」  
(健全な水循環系構築に関する関係省庁連絡会議)

## 九州圏の水供給の状況

- 九州圏での取水量は年間約14億m<sup>3</sup>。熊本、宮崎など地下水の利用が多いことが特徴。

九州の水供給の状況 - 上水道 -

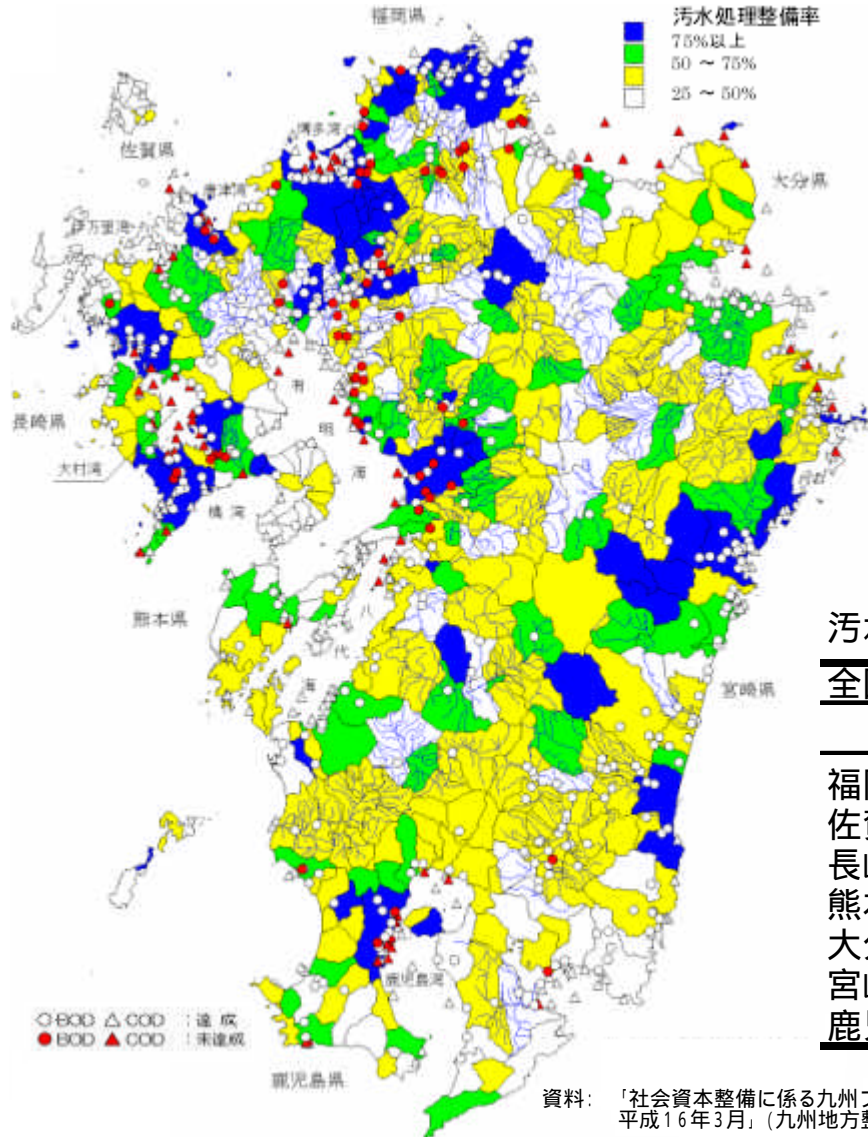
	上水道									
	事業数	人口(千人)		管路延長 (km)	年間取水量(100万m <sup>3</sup> )			年間浄水量 (100万m <sup>3</sup> )	年間有効水量 (100万m <sup>3</sup> )	
		計画給水	現在給水		地表水	地下水	その他			
全国	1,936	130,914	117,039	568,210	16,185	7,272	3,910	5,002	11,420	14,346
九州	265	12,343	10,902	61,214	1,363	677	447	239	1,199	1,200
40 福岡	70	5,049	4,509	19,671	506	291	84	131	386	460
41 佐賀	27	909	766	5,308	92	52	9	31	58	79
42 長崎	35	1,230	1,132	6,791	148	108	38	2.6	147	124
43 熊本	40	1,531	1,307	7,519	170	14	142	15	168	148
44 大分	19	1,052	911	5,301	125	89	28	7.5	123	107
45 宮崎	29	1,137	998	7,400	146	60	73	12	145	127
46 鹿児島	45	1,435	1,279	9,224	176	63	73	40	172	155
35 山口	26	1,474	1,247	6,608	198	69	62	67	178	171
47 沖縄	30	1,422	1,299	6,582	182	12	9	162	30	172

出所：「全国水道施設調査(厚生労働省)」及び「上水道業務統計調査(厚生労働省)」

# 九州圏における汚水処理整備率と水域の環境基準達成状況

- 圏域全体としての汚水処理整備率は低い。公害苦情件数でみると、水質汚濁については全国の約17% (1,512件 / 8,909件) を占めることが目立つ (総件数では約11% (7,106件 / 65,535件))。

九州の汚水処理整備率と水域の環境基準達成状況



九州の水質汚濁の状況 (苦情件数)

	典型7公害							
	計	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭
全国	65,535	24,741	8,909	268	15,689	1,916	28	13,984
九州	7,106	2,511	1,512	36	1,181	78	1	1,787
40福岡	3,160	1,287	554	13	543	39	-	724
41佐賀	510	198	181	2	46	5	1	77
42長崎	713	266	153	6	103	1	-	184
43熊本	492	146	141	5	93	5	-	102
44大分	617	209	89	1	149	5	-	164
45宮崎	870	203	238	5	138	5	-	281
46鹿児島	744	202	156	4	109	18	-	255
35山口	872	425	131	1	133	5	-	177
47沖縄	629	231	62	1	75	4	-	256

資料: 「公害苦情調査」

汚水処理整備率	平成17年
全国	80.9%
福岡県	81.0%
佐賀県	61.1%
長崎県	68.8%
熊本県	70.1%
大分県	60.8%
宮崎県	68.1%
鹿児島県	60.9%

資料: 「社会資本整備に係る九州ブロックの将来の姿 平成16年3月」(九州地方整備局等)



# 九州のおいしい水

- 九州圏には日本の名水100選のうち、18が存在。



男池湧水群



竹田湧水群



霧島山麓丸池湧水



屋久島宮之浦岳流水

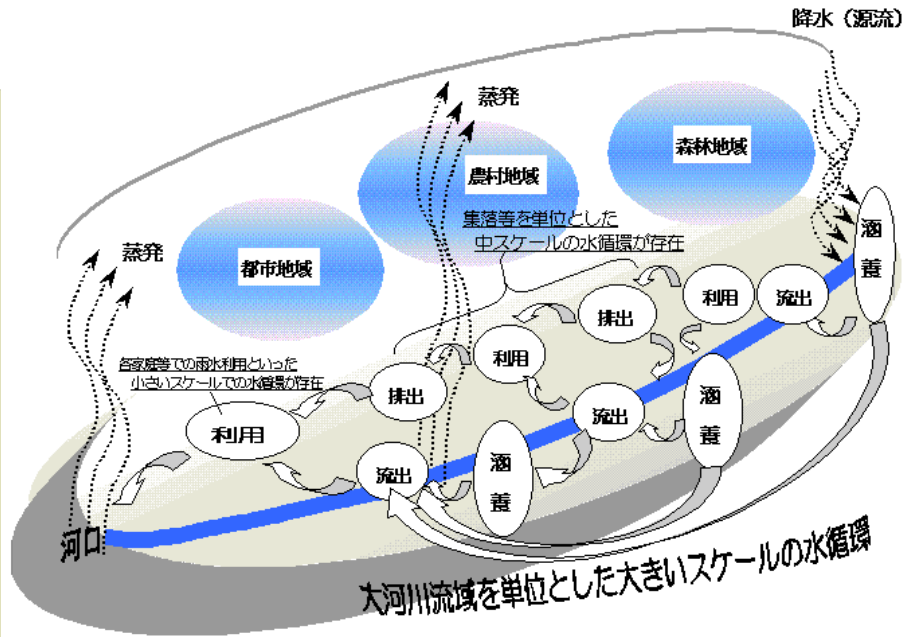
資料: 「名水百選」(環境省)  
<http://mizu.nies.go.jp/meisui/index.html>



# 水循環保全の重要性(参加と連携)

- 関係省庁(環境省、国土交通省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省)によって、健全な水循環系の構築に当たっては、関係主体の「参加と連携」の必要性が指摘されている。

流域を単位とした水循環の概念図



資料:「環境保全上健全な水循環に関する基本認識及び施策の展開について  
中間まとめ 平成10年12月」  
(中央環境審議会 水質部会・地盤沈下部会合同審議)

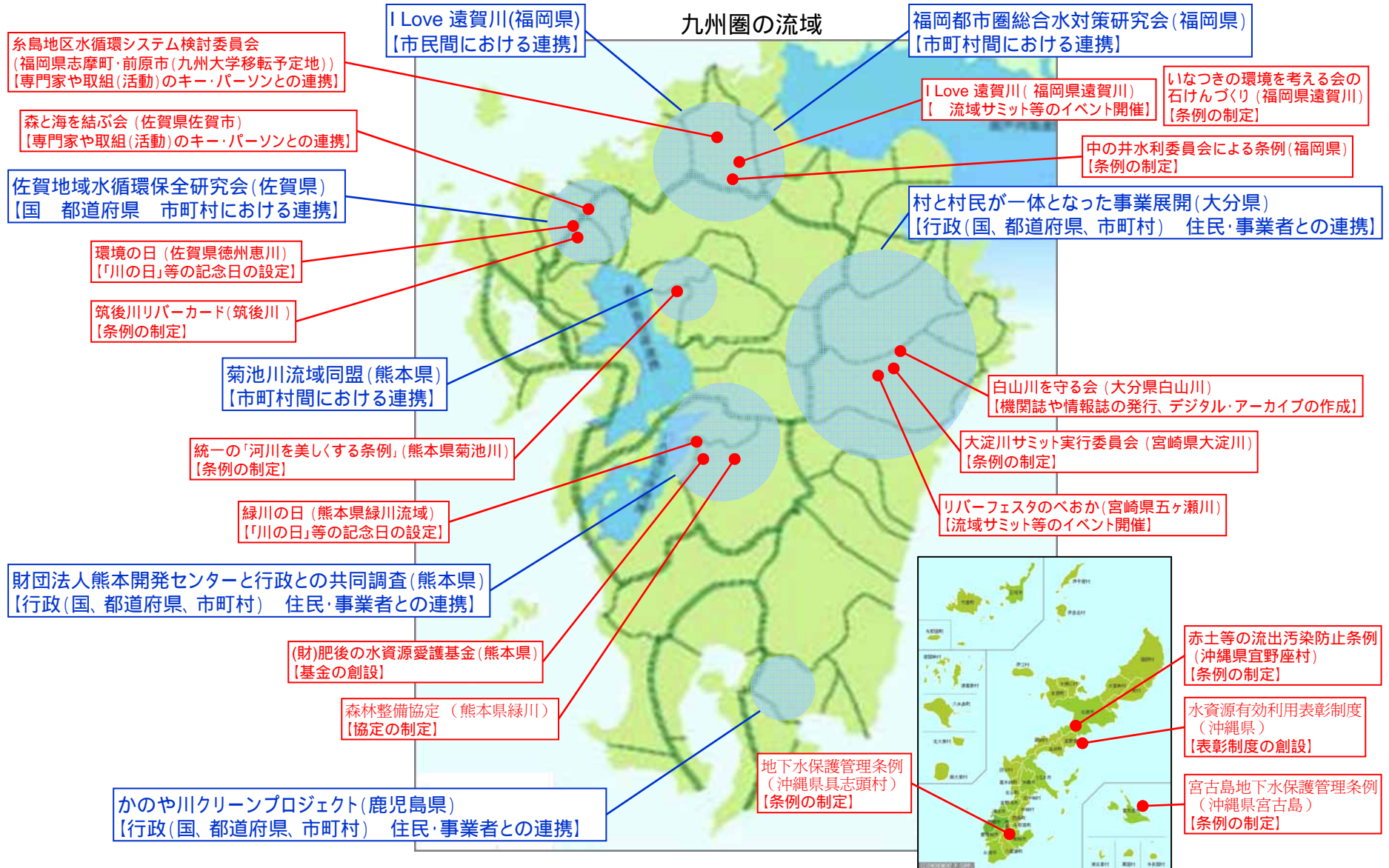
各主体の「参加と連携」の熟度と技術検討段階との関係図

	各主体の参加と連携の熟度	主体例	参加・連携のためのツール(例)
1	基礎的段階 水問題(危機)の認識の共有化	行政主導 分野別の水管理 行政間の連携	連絡会議の設置(行政)
2	初期段階 各主体間の問題意識を基に具体的活動の開始	行政主導 自発的組織(NPO)の誕生 主体間交流の場の誕生 「学」との連携開始	流域協議会の設置(行政、専門家) 情報発信・共有(HP、流域情報誌等) アンケート
3	発展段階 各主体が取組を活性化させる一方で、理念や目標を共有	行政主導 NPO等の組織の拡大・法人化 活動主体林立 主体間連携・交流の推進 「学」との連携	流域協議会の設置(市民、行政、専門家) 現地視察・調査等のイベント開催 フォーラム等の開催
4	突破段階 共通理念や目標を基に活動・組織の統合化	行政主導 分野横断・主体間連携の推進 新たな主体間交流の場(上部団体等)の誕生	流域ネットワーク構築 基金の創設 協定・条例の制定
5	成熟段階 市民主導による自発的な水循環系構築の推進	市民主導 官民共同 主体間役割分担の明確化	流域ネットワークの運営基金の運営

資料:「健全な水循環系構築のための計画づくりに向けて 平成15年10月」  
(健全な水循環系構築に関する関係省庁連絡会議)

# 九州圏における水循環保全の取組み

- 健全な水循環系の構築に向け、各地で連携の取組、連携を促進する仕組みづくりが進められている。



資料: 「社会資本整備に係る九州ブロックの将来の姿 平成16年3月」(九州地方整備局等)

連携事例

促進の仕組み